

令和2年度 大分県鳥獣被害対策本部会議



鳥獣被害対策研修会



スキルアップセミナー



スタートアップセミナー



ジビエPR day

令和2年6月5日（金）

目 次

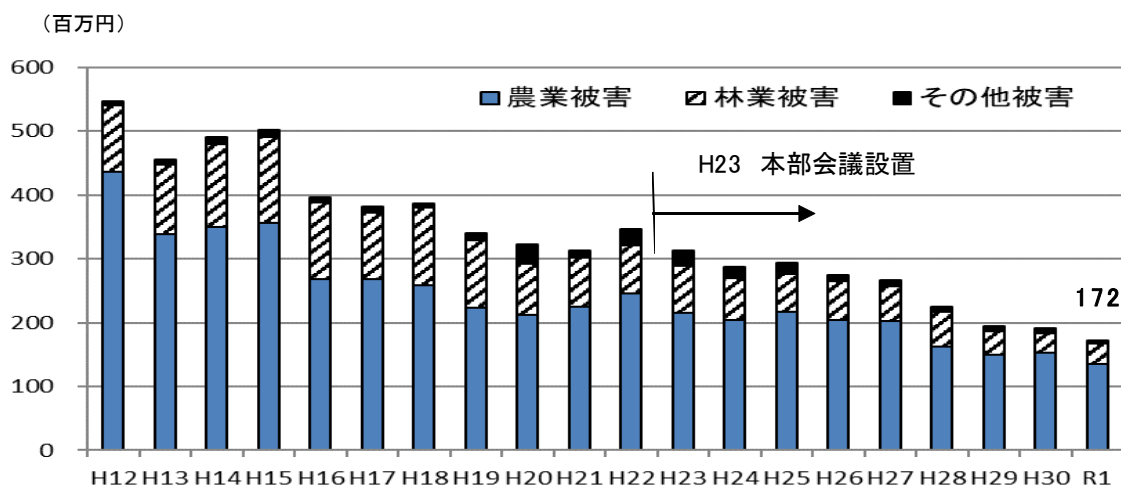
1 令和元年度報告事項および令和2年度取組方針について	P 1
(1) 鳥獣被害額	
(2) 捕獲頭数	
(3) 令和2年度の鳥獣被害の軽減に向けた施策体系	
2 予防（集落環境）対策について	P 1 2
(1) 予防強化集落の取組	
(2) 重点集落の取組	
(3) 鳥獣害対策アドバイザー認定制度	
(4) 防護柵設置実績・計画	
(5) 各地域鳥獣被害現地対策本部会議の取組	
3 捕獲対策について	P 2 6
(1) 捕獲報償金	
(2) 一斉捕獲	
(3) 指定管理鳥獣捕獲等事業	
(4) 陸上自衛隊演習場内での有害鳥獣捕獲	
(5) イノシシ対策	
(6) シカ対策	
(7) サル対策	
(8) 中型動物対策	
(9) 市町協議会の鳥獣被害対策実施隊	
4 狩猟者確保対策について	P 4 0
(1) 狩猟者の状況	
(2) 令和元年度の取組実績	
(3) 令和2年度計画	
5 獣肉利活用対策について	P 4 6
(1) 令和元年度の取組	
(2) 令和2年度の計画	
6 その他	P 5 1
(1) カワウ対策（水産振興課）	
(2) アライグマ対策（自然保護推進室）	

1 令和元年度報告事項および令和2年度取組方針について

(1) 鳥獣被害額

令和元年度は前年度より約2千万円減少し、1億7千2百万円となった。これは統計のある昭和58年以降、過去最小だった昭和62年の1億8千万円を下回る被害額。

1) 鳥獣被害額（総額）の推移



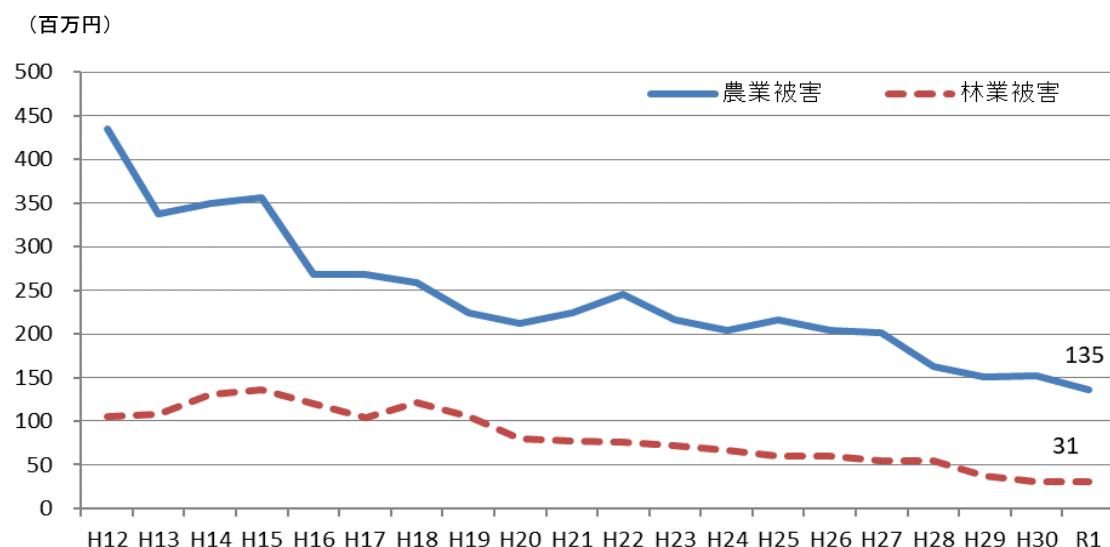
(単位：百万円)

H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
546	456	491	501	396	383	387	340	322	313	346	313	287	294	274	267	225	195	192	172

(農業被害が79%、林業被害が18%、水産その他被害は3%)

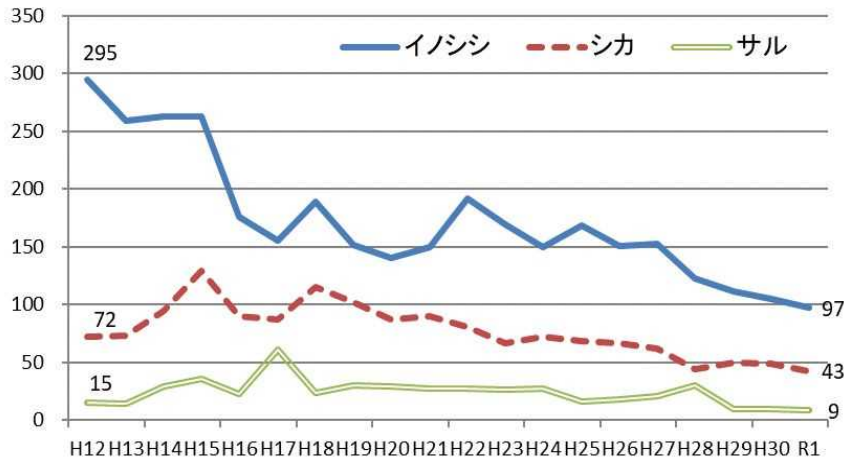
H30	農業被害額(万円)	農業被害額／農業産出額
福岡県	62,669	2位
佐賀県	14,364	33位
長崎県	20,841	24位
熊本県	44,096	7位
大分県	15,254	28位
宮崎県	28,347	18位
鹿児島県	37,601	13位
九州計	223,172	-
全国	1,577,743	-

2) 農業被害額と林業被害額の推移



3) 加害鳥獣別被害額（総額）

(百万円)



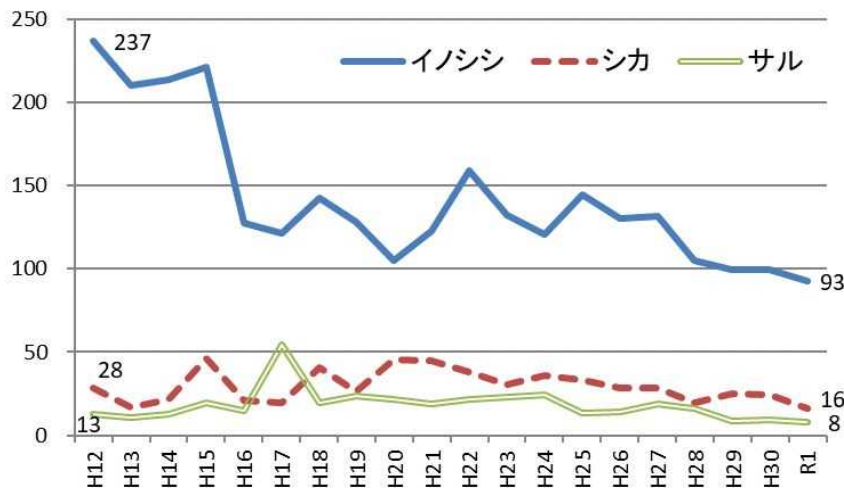
【R1年度】

イノシシ	56%
シカ	25%
サル	5%
その他（獣類）	7%
カラス	3%
カワウ	3%
その他（鳥類）	1%

※小数第1位を四捨五入（以下同じ）

4) 加害鳥獣別被害額（農業）

(百万円)

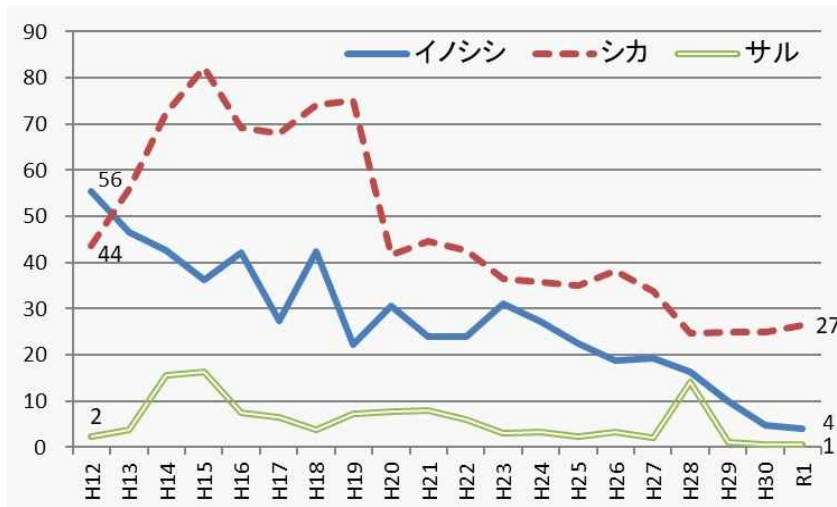


【R1年度】

イノシシ	68%
シカ	12%
サル	6%
その他（獣類）	9%
カラス	4%
その他（鳥類）	1%

5) 加害鳥獣別被害額（林業）

(百万円)



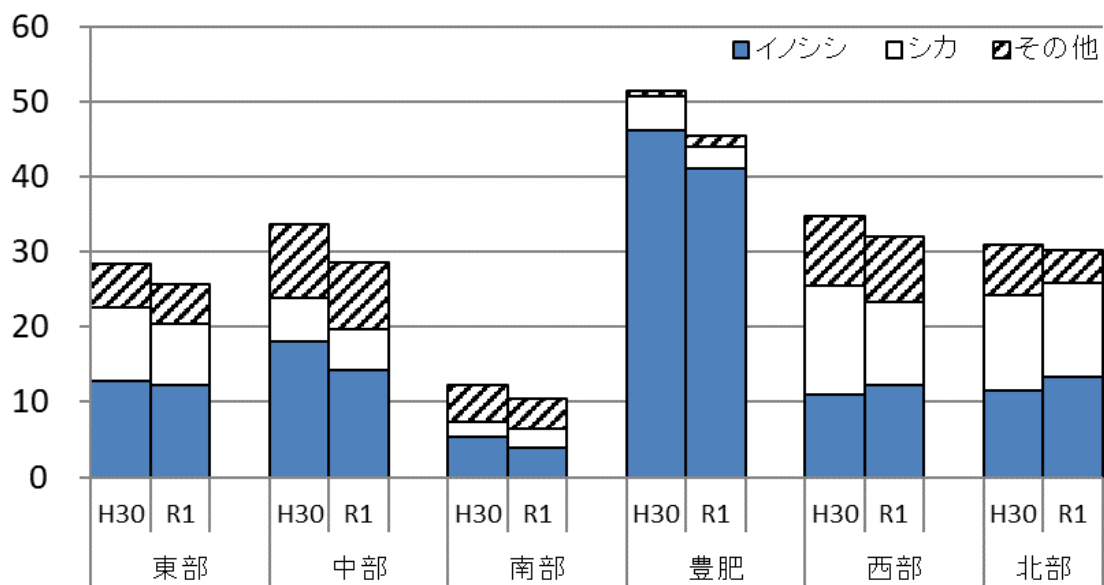
【R1年度】

シカ	85%
イノシシ	13%
サル	2%

6) 振興局別被害額

①令和元年度振興局別被害額

(百万円)

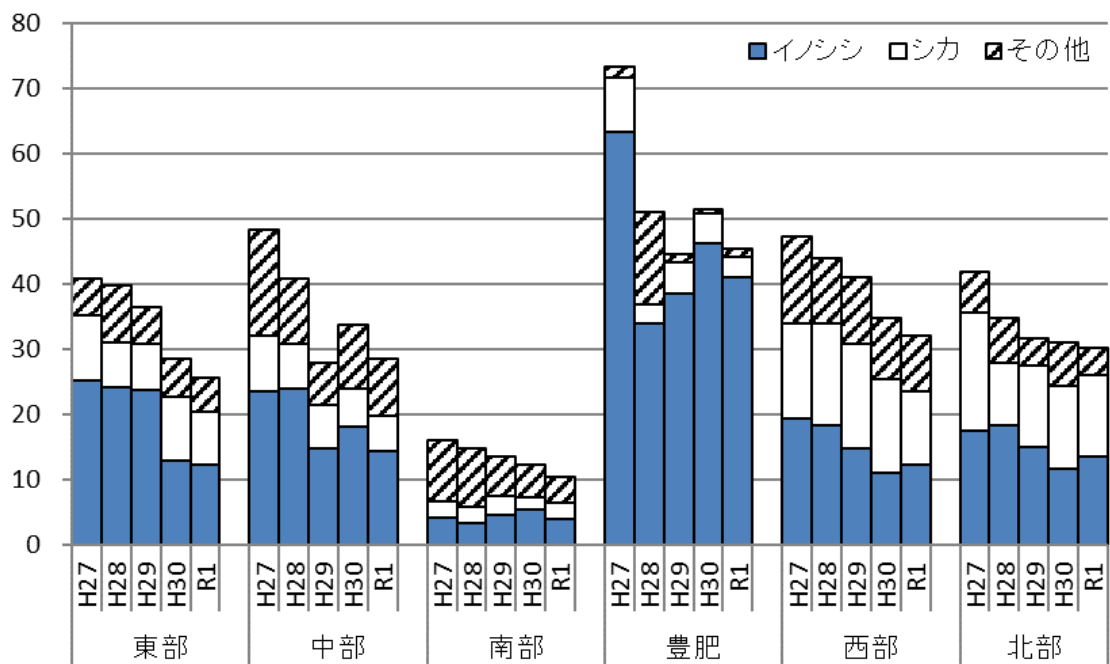


(千円)

	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
H30	28,480	33,709	12,285	51,481	34,826	30,976	191,757
R1	25,668	28,564	10,390	45,505	32,094	30,255	172,476
対前年比	90%	85%	85%	88%	92%	98%	90%

②5カ年の推移 (H27～R1)

(百万円)



(2) 捕獲頭数

令和元年度捕獲頭数（狩猟及び有害捕獲）はイノシシは微減し、シカは過去最高となった。

1) イノシシ・シカ・サルの捕獲頭数の推移

(頭)

区分		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
イノシシ	狩猟	14,890	10,111	8,294	9,979	10,550	9,046	5,579	5,186	5,095	5,185
	有害捕獲	11,288	11,204	14,290	15,010	18,488	24,573	25,730	23,168	26,704	25,985
	計	26,178	21,315	22,584	24,989	29,038	33,619	31,309	28,354	31,799	31,170
シカ	狩猟	7,612	5,621	7,499	8,237	9,713	6,732	4,828	4,742	4,412	5,023
	有害捕獲	16,039	22,190	23,098	25,180	31,250	34,360	34,457	36,100	36,050	37,926
	計	23,651	27,811	30,597	33,417	40,963	41,092	39,285	40,842	40,462	42,949
サル	有害捕獲	281	239	342	409	346	363	496	328	341	357

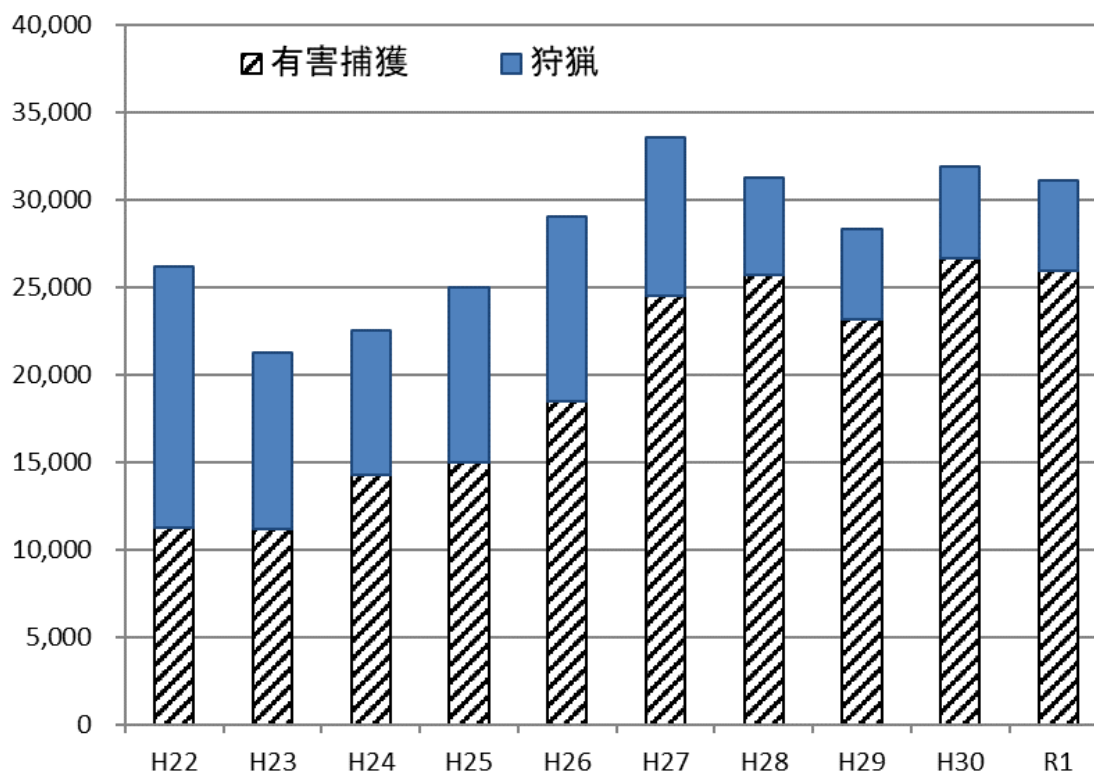
平成28年度捕獲頭数（狩猟頭数＋有害捕獲頭数＋指定管理鳥獣捕獲等）

(頭)

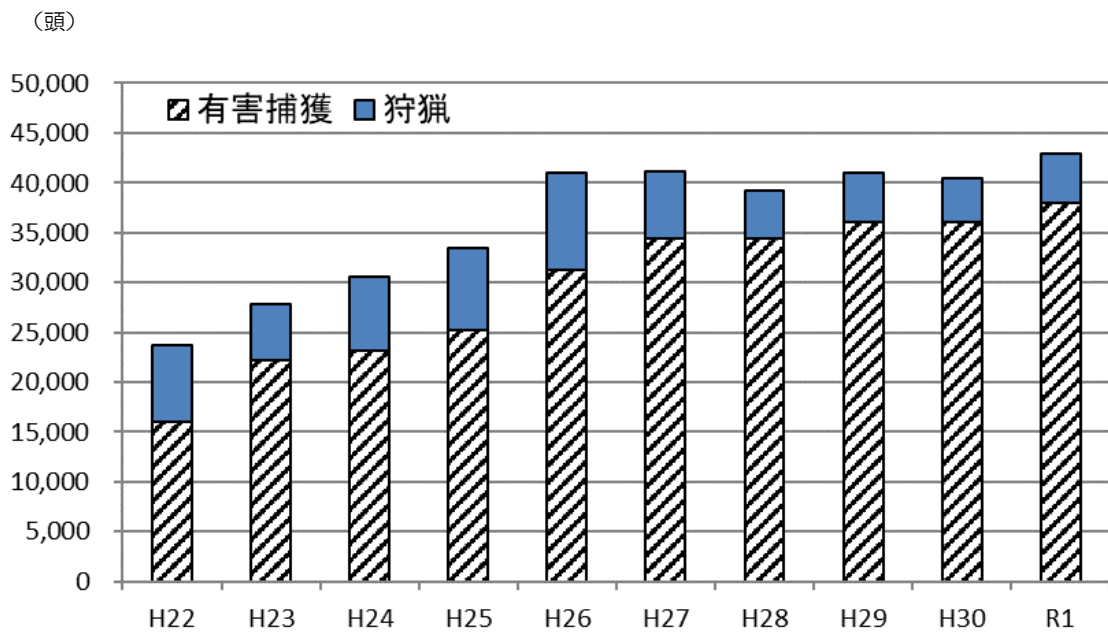
イノシシ捕獲頭数			シカ捕獲頭数			イノシシ＋シカ		
1位	長崎県	43,455	1位	北海道	170,066	1位	北海道	170,066
2位	大分県	31,309	2位	兵庫県	43,698	2位	大分県	70,611
3位	熊本県	31,068	3位	大分県	39,302	3位	兵庫県	63,346

①イノシシの捕獲頭数の推移

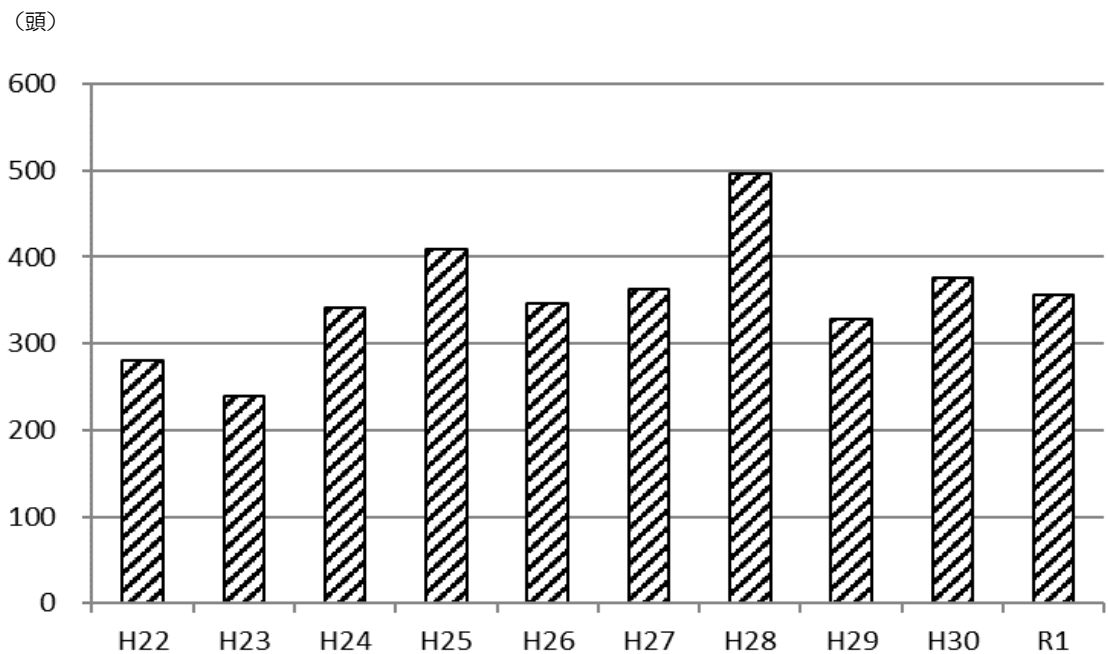
(頭)



②シカの捕獲頭数の推移

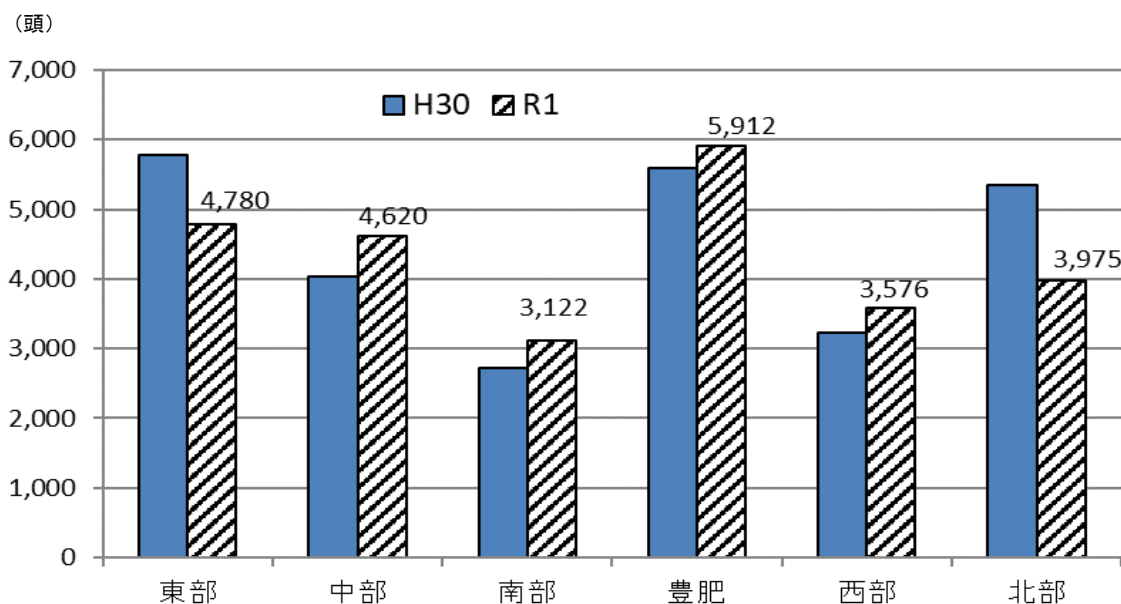


③サルの有害捕獲頭数の推移



2) 振興局別イノシシ有害捕獲頭数

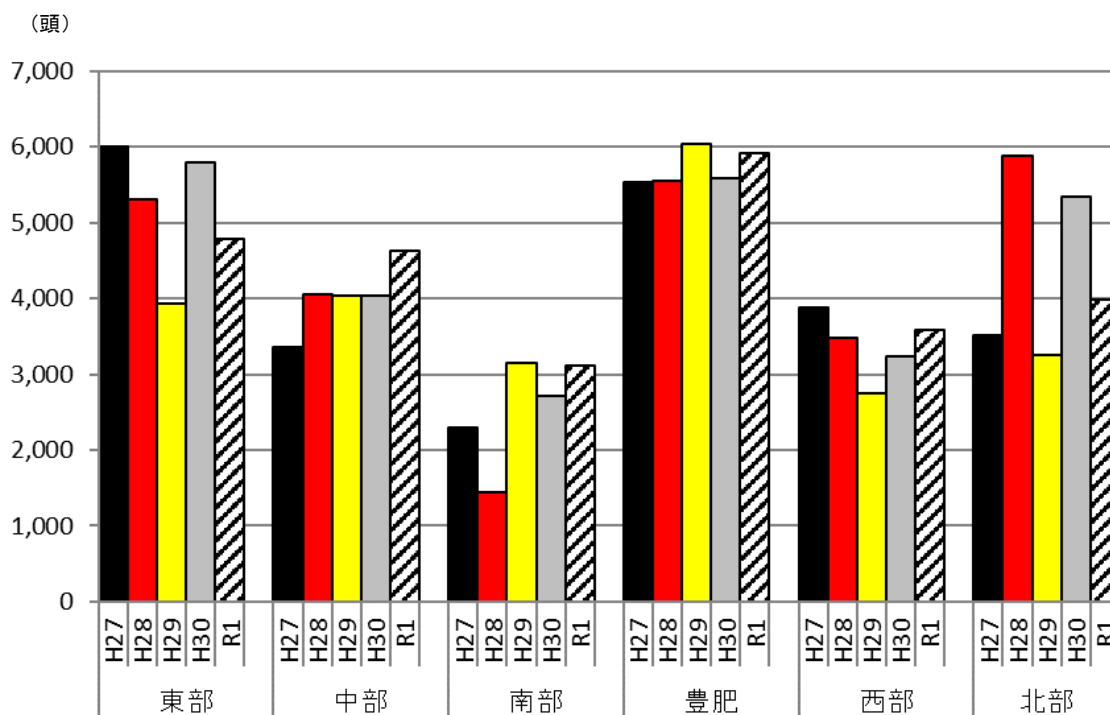
① 令和元年度捕獲頭数



(頭)

	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
H30	5,787	4,034	2,717	5,593	3,233	5,340	26,704
R1	4,780	4,620	3,122	5,912	3,576	3,975	25,985
対前年比	83%	115%	115%	106%	111%	74%	97%

② 5カ年の推移 (H27 ~ R1)



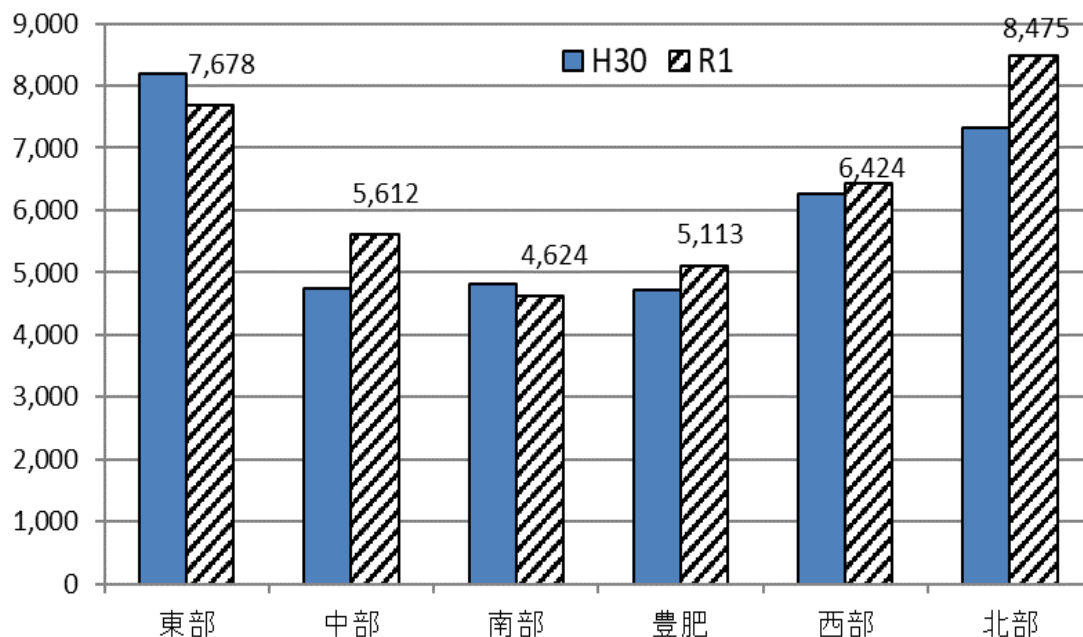
3) 振興局別シカ有害捕獲頭数

① 令和元年度捕獲頭数

(頭)

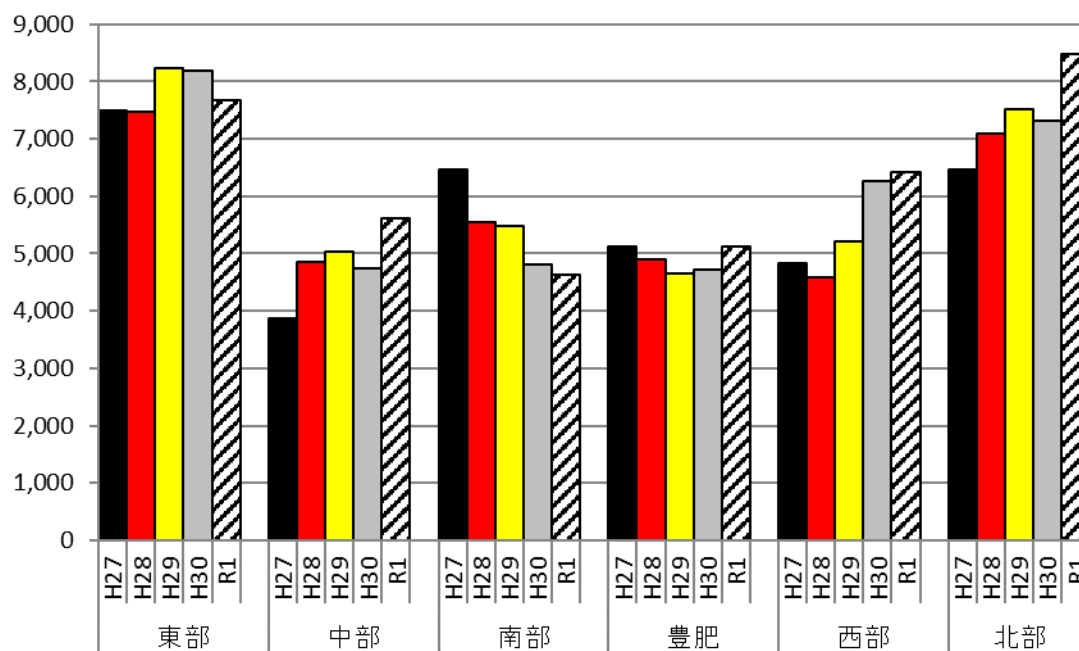
	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
H30	8,189	4,738	4,818	4,718	6,269	7,318	36,050
R1	7,678	5,612	4,624	5,113	6,424	8,475	37,926
対前年比	94%	118%	96%	108%	102%	116%	105%

(頭)



② 5力年の推移 (H27 ~ R1)

(頭)



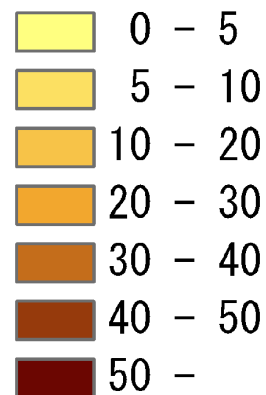
大分県のシカ生息状況

(ニホンジカ)

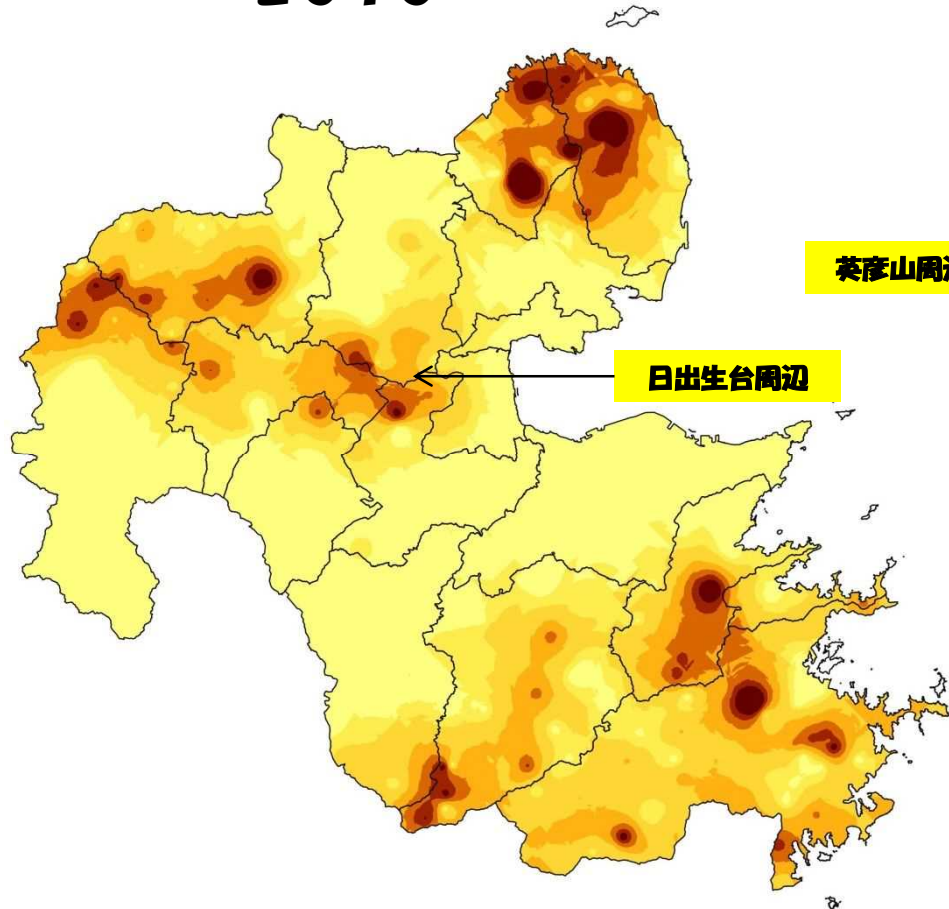
・糞粒調査結果を基に作成

・R2(2020)年度
糞粒調査を実施する

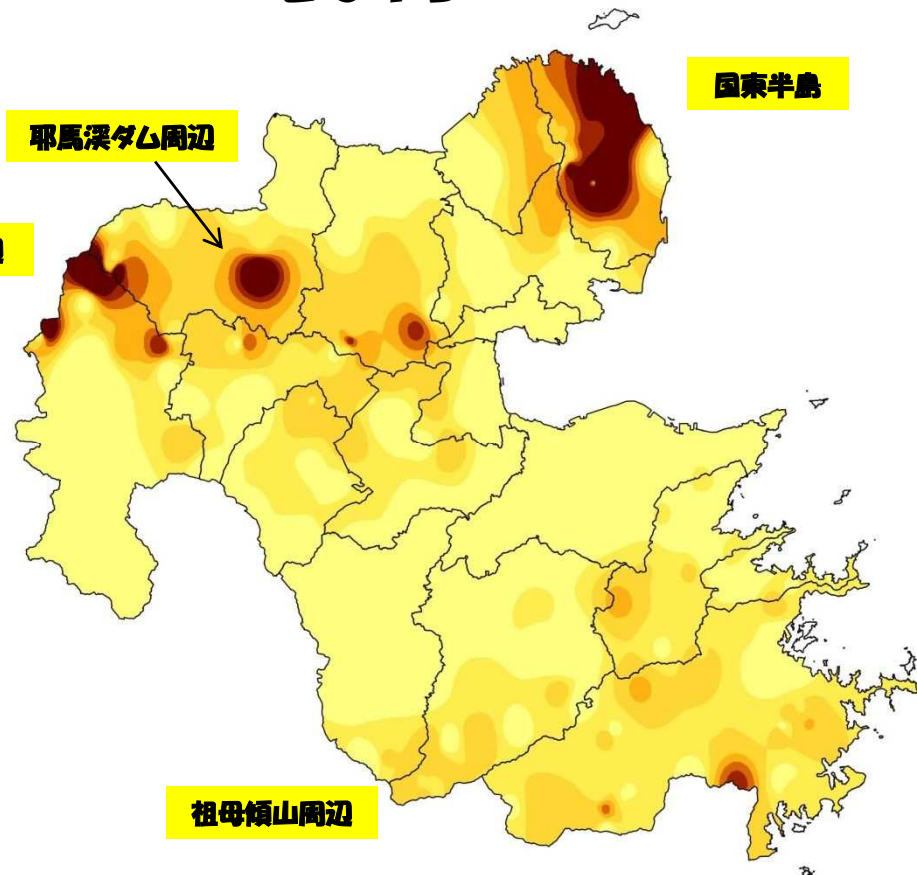
シカ生息密度分布 (頭/km²)



2010



2015



(3) 令和2年度の鳥獣被害の軽減に向けた施策体系

これまでの取組

- 鳥獣被害(現地)対策本部を設置
- 4つの対策を効果的に実施
- R1被害額：172百万円 (R6の目標数値：1億5千万円→1億4千万円)

課題

- 狩猟者の確保
- 効果的な捕獲と予防

令和2年度取り組み

- イノシシは予防、シカは捕獲を重点的に実施
- サルによる農林業・人的被害への対応強化
- 鳥獣保護・管理専門職員の配置

目標

令和
6年度

予防(集落環境)

- 重点集落の取組
 - ・H23～H26:61集落指定
 - うち被害ゼロ全集落達成 (R1末)
- 鳥獣害対策専門指導員の配置(2名)
- 鳥獣害対策アドバイザー研修・認定
 - 認定1,446名、受講5,998名(R1実績)
- 予防強化集落の取り組み
 - ・454 集落指定 ※うち卒業177集落
- 防護柵設置に助成(単位:km)

H27	H28	H29	H30	R1
938	836	990	786	687

- 被害の大きな集落に対する指導の強化
- 集落ぐるみの被害対策の推進
 - ・加害獣に対する知識の普及
 - ・集落点検の徹底指導
 - ・防護柵の維持管理の徹底
 - ・モデル集落のノウハウの普及
 - ・被害の大きい集落に集中的、計画的に防護柵を設置
- 被害状況を考慮した効果的、計画的な防護柵設置の推進
 - ・集落毎の被害実態把握と防護柵等によるカバー率の把握

- 集落点検活動の強化
 - (継)集落の一斉点検活動の実施
- 被害の大きい集落を「予防強化集落」に指定
 - (継)防護柵の設置指導
 - (継)被害ゼロモデル集落のノウハウの普及・啓発
- 鳥獣害対策アドバイザーの養成
 - (継)鳥獣害対策アドバイザーの養成(目標認定者数:80名)
 - (継)既存アドバイザー等を対象とした鳥獣害対策指導方法研修会の開催
- 防護柵の集中的・計画的な設置
 - (継)被害状況等を考慮した計画的な防護柵の設置に助成
 - (継)シカ簡易ネットの設置に助成(クヌギ萌芽保護)

捕獲

- 捕獲補償金制度の拡充
- 県内一斉捕獲の実施(3回/年)
- 九州シカ広域一斉捕獲(5回/年)
- 効率的な捕獲装置の実証、導入
 - ドロップネット・AIゲート設置(8市町)
 - スマート捕獲(3市)
 - サル捕獲装置設置(4市)

- シカの効果的な捕獲の推進
 - ・一斉捕獲の推進
 - ・効率的な捕獲装置の実証、普及
- イノシシの農業被害
 - ・里の1頭目の捕獲の推進
- 集落自ら取り組む有害鳥獣捕獲の推進

- 捕獲の報償制度
 - (継)捕獲報償金制度による捕獲支援(シカ捕獲報償金上乘せ)
- 効果的な捕獲の推進
 - (継)県内一斉捕獲、九州シカ広域一斉捕獲の実施
 - (継)認定鳥獣捕獲事業者によるシカ等捕獲の実施
 - (新)スマート(ICT付きわな)捕獲(シカ)の実証
 - (新)ニホンジカ生息密度調査
- 農林業者等の自衛捕獲の推進

狩猟者確保

- 狩猟者の確保(R1免許取得:400名)
 - ・猟友会による初心者講習会の支援
 - ・狩猟免許試験の土日開催
 - ・狩猟セミナーの開催
 - ・免許取得者のスキルアップ研修開催
 - ・狩猟者の負担軽減
 - 免許申請・更新・登録手数料免除
 - 有害捕獲(わな・銃)専従者の登録廃止

- 狩猟者の高齢化
 - ・60歳以上が73%
 - ・銃猟者の減少
- 狩猟免許保持に係る経費負担
- 新規免許取得者に対する指導者の不足

- 狩猟者の確保・育成
 - (継)狩猟者の負担軽減(手数料、税)、有害捕獲従事者登録廃止
- ハンタースクールの実施
 - (継)狩猟者確保のためのスタートアップセミナーの開催
 - (継)狩猟免許保持者を対象としたスキルアップセミナーの開催
 - (新)有害鳥獣捕獲技術を有する次世代リーダーの育成
- 大分レディースハンタークラブの活動支援
 - (継)捕獲・止め刺し技術の向上研修、ジビエ料理教室の開催 等

獣肉利活用

- ジビエ料理試食会等の開催
- 県内及び県外でのPR
- 大分ジビエ振興協議会設立(H29.11)
- 処理施設の施設整備支援(35施設)

- 獣肉の安定供給体制の整備
- 獣肉の消費拡大
 - ・大都市圏での県産獣肉のPR
- 処理施設の衛生管理体制の維持向上

- 大分県産ジビエの販路拡大
 - (継)国産ジビエ認証取得等推進
 - (継)県産ジビエのPR活動
 - (継)狩猟者、食肉処理施設関係者を対象とした衛生管理研修の開催
 - (継)県産ジビエの給食利用の促進

鳥獣による農林水産物被害額
1億4千万円以下

みんなで防ごう鳥獣害

有害獣と戦う集落十箇条

- 一つ、 相手を知るべし
- 一つ、 集落ぐるみで対応
- 一つ、 エサ場をなくす
- 一つ、 隠れ場所をなくす
- 一つ、 追い払う
- 一つ、 守れる畑にする
- 一つ、 防護柵を有効に使う
- 一つ、 防護柵は過信しない
- 一つ、 効率的に捕獲する
- 一つ、 効果的な捕獲

敵を知らねば、戦はできない

個人差があると弱点を突かれる

集落に美味しい餌があるからやってくる

敵は臆病、隠れ場がないと怖くて近づけない

集落は危険な場所と悟らせる

栽培方法や栽培位置を工夫する

相手に合わせた種類、高さで設置

設置後も、スキを与えず、こまめな点検

狩猟者の情報提供、免許を取って自ら捕獲

被害軽減は、山の十頭より田畑の一頭

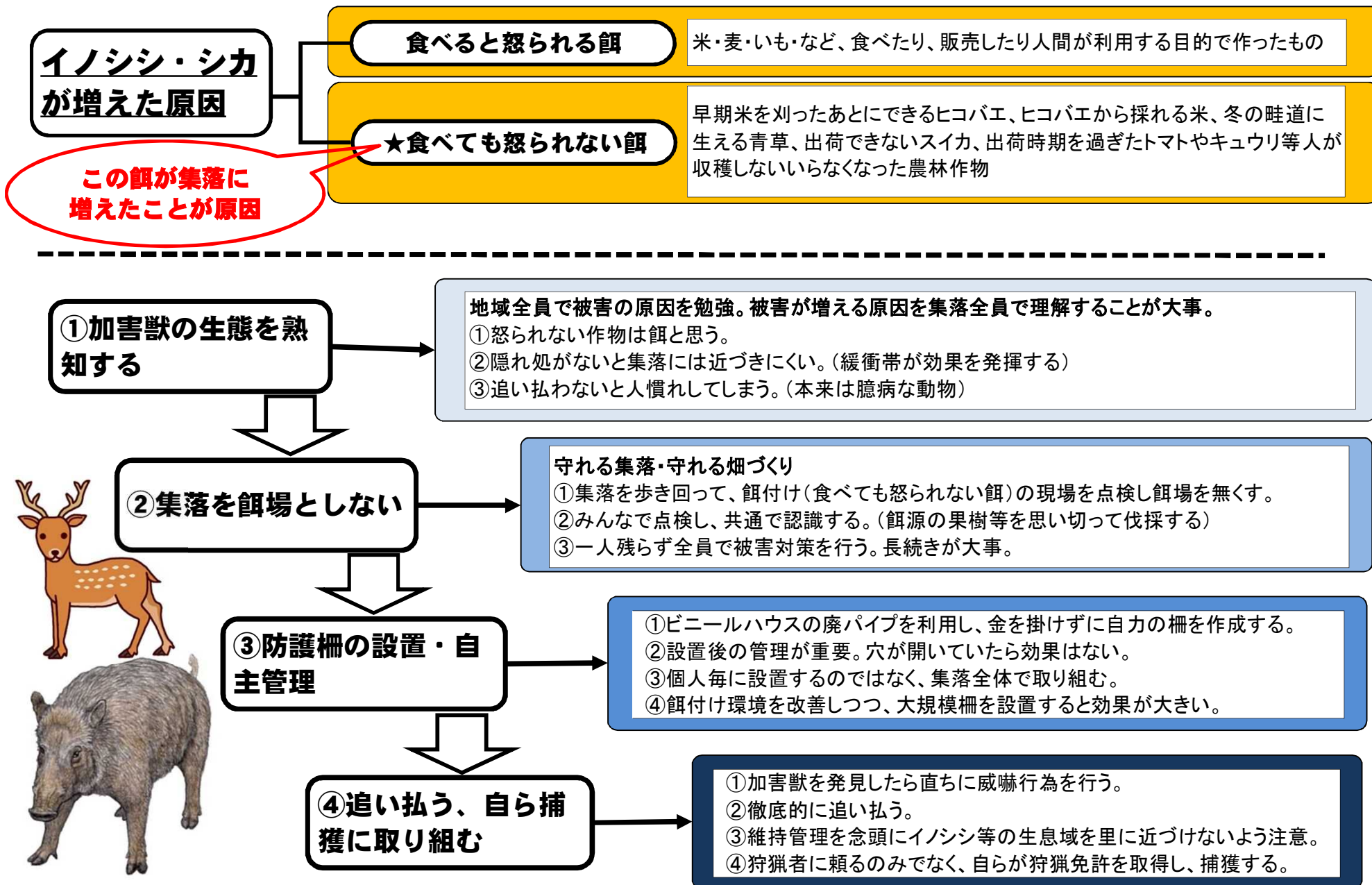
大分県鳥獣被害対策本部

問い合わせ先

大分県森との共生推進室 097-506-3876
 東部振興局農山村振興部 0978-72-0156
 中部振興局農山村振興部 097-506-5749
 南部振興局農山村振興部 0972-22-0393

豊肥振興局農山村振興部 0974-63-1174
 西部振興局農山村振興部 0973-22-2585
 北部振興局農山村振興部 0978-32-0622

集落環境対策「戦う集落づくり」の流れ（順序正しく進めるのが成功の秘訣）



2 予防（集落環境）対策について

(1) 予防強化集落の取組

1) 目的

地域における農林作物の被害額を軽減させるため、予防強化集落を設け、集中的かつ計画的に防護柵を整備するとともに、集落ぐるみでの環境対策等の取組を推進するもので、以下のすべてに該当する集落を予防強化集落と言う。

- ①イノシシ、シカ等による被害が大きい集落。
- ②被害軽減のため、防護柵の設置などの対策が必要な集落。
- ③「予防強化集落被害防止計画書」を作成した集落。
- ④鳥獣被害現地対策本部が指定した集落。

2) 令和元年度の取組実績

- ①農業共済データで被害が大きかった地区や、防護柵設置による予防対策が必要な地区を予防強化集落の候補地区とし、被害実態調査等により検討・推進した結果、新たに44地区を指定した。
- ②指定した予防強化集落のうち、被害がほぼ無くなったことから27年度分の36地区（累計119地区）、28年度分の45地区（累計58地区）で指定を解除（卒業）した。
- ③その他 指定前より被害が減少した地区数（指定数に対する割合％）は以下のとおり。
 - ・27年度分の141地区(99%)
 - ・28年度分の117地区(73%)
 - ・29年度分の57地区(93%)
 - ・30年度分の46地区(100%)

予防強化集落 進捗状況一覧													R2.4.1現在	
振興局	市町	H27			H28			H29		H30		R1	合計	うち卒業
		指定地区数	うち被害減	うち卒業	指定地区数	うち被害減	うち卒業	指定地区数	うち被害減	指定地区数	うち被害減			
東部	別府市	0			0							0	0	
	杵築市	3	3	3	2	2	1	1			1	7	4	
	国東市	6	6	2	1	1			2	2		9	2	
	日出町	2	2	2	1	1	1					3	3	
	局計	11	11	7	4	4	2	1	0	2	2	19	9	
中部	大分市	2	2		12	12				8	8	8	30	0
	臼杵市	17	17	17	41	41	41	1	1	10	10	8	77	58
	由布市	12	12	10	11	11	3			4	4	4	31	13
	津久見市	6	6		5	5							11	0
	局計	37	37	27	69	69	44	1	1	22	22	20	149	71
南部	佐伯市	0			4	2		1	1	0	0	0	5	0
豊肥	豊後大野市	16	16	13	26	7	3					9	51	16
	竹田市	1			25	4		4	2			1	31	0
	局計	17	16	13	51	11	3	4	2	0	0	10	82	16
西部	日田市	13	13	13	8	7		12	11	3	3	3	39	13
	九重町	30	30	25	1	1		15	15	8	8	6	60	25
	玖珠町	12	12	12	14	14		20	20	11	11	4	61	12
	局計	55	55	50	23	22	0	47	46	22	22	13	160	50
北部	中津市	7	7	7	1	1	1	0					8	8
	豊後高田市	4	4	4	1	1	1	1	1				6	5
	宇佐市	11	11	11	8	7	7	6	6				25	18
	局計	22	22	22	10	9	9	7	7	0	0	0	39	31
合計	142	141	119	161	117	58	61	57	46	46	44	454	177	

※卒業とは・・・被害がほぼ無くなり、今後も自主的な対策が見込まれる。

3) 令和2年度の取組計画

①新規指定

- ・ 水稻被害が大きかった地区など、被害の大きい地区の実態を調査し、対策が必要な地区を予防強化集落に指定する。

②平成27～R1年度指定地区

- ・ 「予防強化集落被害防止計画書」に記載された各取組の進捗状況調査を実施し、被害状況等を把握し、被害軽減に向けた支援を重点的に行う。
- ・ 被害がほぼ無くなり、今後も自主的な対策が見込まれる地区については、予防強化集落の指定を解除（卒業）する。

③その他

- ・ 現地対策本部や、H29年度から設置した鳥獣害対策に係る農業普及指導員の窓口担当との連携を強化し、農業普及指導員がより積極的に鳥獣害対策に関わるよう推進する。

(2) 重点集落の取組

集落環境対策に自ら取り組み、被害ゼロを目指す集落として、平成23～26年度に61地区指定した。

1) 被害ゼロ集落について

平成29年度までに全ての重点集落で被害ゼロを目指していたが、達成した集落は50地区であった。残り11集落での被害ゼロ達成に向けて推進を進め、平成30年度に5集落、令和元年度に6集落が達成し、全ての集落で被害ゼロを達成した。

振興局	重点集落 地区数	被害ゼロ集落数 実績							
		(50地区達成)						残り11地区(継続指導) [※]	
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
東部	12	3	7	3	8	8	8	2	2
中部	8	4	2	1	4	4	6	0	2
南部	6	3	3	3	4	5	5	1	—
豊肥	7	1	1	1	1	4	6	1	—
西部	13	4	7	10	10	11	12	0	1
北部	15	1	7	10	12	12	13	1	1
合計	61	16	27	28	39	44	50	5	6

※ H29年度に被害ゼロを達成できなかった集落を対象とした。

2) 今後の位置づけ

全ての重点集落で被害ゼロを達成できた。今後は、集落ぐるみでの被害対策を進める優良モデルとして普及・情報発信していく。

また、適宜 被害状況等を確認し、被害の再発防止に向けて対策を進める。

3) 重点集落の取組状況

30年度まで被害ゼロを達成できなかった集落の取組状況（6集落）

→全ての地区で被害ゼロを達成

選定年度	重点集落地区名	農家戸数 (戸)	耕地面積 (ha)	被害レベル	狩猟免許 取得者 (人)	捕獲実績			アドバイザー 研修 参加者 (人)	特徴的な取組等
						イシ	シカ	イシ		
						(頭)	(頭)	(頭)		
H24	杵築市 石丸地区	30	23	無	3	17	15	2	0	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的にパイプやタン柵等を用いてすぐに補修を行っている。 ・稲の収穫までは見回り頻度を上げていた。
H25	杵築市 奈多地区	23	31	無	4	12	3	9	0	<ul style="list-style-type: none"> ・防護柵設置後に耕作放棄された圃場が多いが、放棄された箇所も含めて雑草管理、柵の点検、補修を行っている。 ・重機を活用した藪払いの実施
H26	津久見市 千怒地区	30	11	無	6	78	32	46	14	<ul style="list-style-type: none"> ・誘導柵設置によるシカ捕獲 ・サルパトロールと連携した追い払い活動
H26	津久見市 (四浦・日代・青江・徳浦・壱浦・長目)	308	344	無	45	1,106	190	916	18	<ul style="list-style-type: none"> ・サルパトロールと連携した追い払い活動 ・電気柵設置によりサル対策
H24	九重町 田代地区	8	6	無	1	9	9	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・防護柵の定期的な点検、補強 ・新たな侵入箇所が無いか見回りを行う。
H23	豊後高田市 畑地区	21	18	無	2	7	1	6	0	<ul style="list-style-type: none"> ・集落ぐるみの草刈、点検 ・防護柵の補修作業



えづけ STOP!



潜み場 STOP!

配布先
 ・ 予防強化集落等
 ・ 鳥獣被害研修会等

鳥獣被害対策チラシ
大分県鳥獣被害対策本部

＼できることを継続して行いましょう！／

鳥獣被害を減らす「戦う集落づくり」

対策の順序

1 集落環境対策

みんなで勉強

- ・被害の原因（被害のよくある田畑、どこに生息）、加害獣の生態）

対策

- ・えさ場をなくす（収穫後のいらぬ農作物、誰も管理してない果樹他）
- ・ひそみ場所（ヤブや耕作放棄地）を無くす
- ・追い払い（人慣れさせない）

2 予防対策

防護柵で農地を囲う

加害獣の侵入ルート、設置後の管理、作業性も検討

設置後の管理

- ・定期的に見回る（特に地ぎわ）
- ・周辺の草は刈り払う
- ・小さな穴があれば、すぐに補修

3 捕獲対策

～イノシシ被害の軽減は、山の十頭より、里の一頭の捕獲～

追い払う、自ら捕獲に取り組む

自ら狩猟免許を取得し、捕獲する。

→田畑に来る加害獣を捕獲（箱わな、くくりわな）

(3) 鳥獣害対策アドバイザー認定制度

県内各地域における被害防止対策の実施に際して、的確かつ効果的に助言するアドバイザーを養成・登録する。

1) 令和元年度の取組実績

アドバイザー研修の参加者は366名で、新たに131名を大分県鳥獣害対策アドバイザーに認定（集落点検、防護柵設置の両研修参加）した。また、既存アドバイザーのみを対象とした研修を開催し、既存アドバイザーの資質向上を図った。

昨年に引き続き、市町村担当課長・議員を対象とした研修会を開催した（参加者67名：講師・江口氏）。

区分	研修内容	講師・助言者	開催月日	研修場所	参加人数
新規 アドバイザー 対策	集落点検	国立研究開発法人 農研機構 西日本農業研究センター 畜産・鳥獣害研究領域 鳥獣害対策技術グループ グループ長 江口 祐輔氏	令和元年 7月31日	中津市	189
			令和元年 8月1日	佐伯市	
	防護柵設置		令和元年 10月16日	竹田市	177
			令和元年 10月17日	由布市	
既存 アドバイザー 対策	指導者	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 教授 山端 直人 氏	令和元年 11月20日	大分市	25

2) 大分県鳥獣害対策アドバイザー認定者数

(人)

	集落リ ンク等	市町村 職員	猟友 会会員	共済 組合	森林 組合	森林管 理署	鳥獣 保護員	農協	県職員	その他 法人	合計
H20～25年度	108	269	58	41	27	18	6	20	242	0	789
H26年度	33	36	7	12	0	2	0	6	40	0	136
H27年度	53	31	2	17	1	1	0	0	28	0	133
H28年度	60	32	2	6	0	1	0	9	23	9	142
H29年度	23	15	0	3	0	0	0	1	7	4	53
H30年度	23	16	2	3	0	2	1	4	11	0	62
R1年度	41	37	5	11		6		17	10	4	131
合計	341	436	76	93	28	30	7	57	361	17	1,446

3) 令和2年度の取組計画(※新型コロナウイルスの関係で変更する場合があります。)

区分	研修内容	講師・助言者	開催月日	研修場所
新規	集落点検	国立研究開発法人 農研機構 西日本農業研究センター 畜産・鳥獣害研究領域 鳥獣害対策技術グループ グループ長 江口 祐輔氏	令和2年 7/28, 29	豊後大野市
				玖珠町
	防護柵設置		令和2年 9月中旬	臼杵市
				日出町 (杵築市)
既存 アドバイザー	指導研修		令和2年 11月中旬	大分市

①新規アドバイザーの養成

- ・農林業者、市町村、県職員（特に農業普及指導員）等に、研修会への参加を積極的に呼びかける（目標認定者数：80名以上）。

②既存アドバイザーの育成

- ・指導方法研修を開催し、指導技術および資質の向上を図る。
- ・既存アドバイザー（特に農業普及指導員）が積極的に現地指導を行うことができる体制づくりを進める。

③その他 市町村担当課長・議員に対する研修会の開催(7/30 予定)

(5) 各地域鳥獣被害現地対策本部会議の取組

(東部振興局)

R元 年 度	①：具体的な取組経緯
	<p>【予防（集落環境）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害の大きい集落に対し集落点検を実施し、対策を指導。 予防強化集落等に対して防護柵設置前の勉強会の開催や鳥獣害対策アドバイザー研修への参加促進。 <p>【狩猟者確保・捕獲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予防強化集落等に対して狩猟免許取得による自衛体制の整備を働きかけ。 捕獲圧の強化。
R2 年 度	②：取組実績および課題等
	<p>(実績)</p> <p>【予防（集落環境）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予防強化集落新規指定 1 集落（狩宿地区：集落環境対策を計画及び防護柵設置） 市町村職員及び広域普及員とともに重点集落及び予防強化集落において集落点検を実施（重点集落 2 集落、予防強化集落 6 集落） 農業普及指導員への集落点検研修会の実施 大分県鳥獣害対策アドバイザー研修受講…予防強化集落 3 地区 7 名 <p>【狩猟者確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規狩猟免許取得者 71 名：第 1 種銃猟 9 名、わな猟 62 名 わな初心者の要望に基づき止め差し研修会を開催… H30~R1 年免許取得者 18 名 <p>【捕獲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 十文字原演習場内での有害捕獲実施（H27～）…シカ 18 頭捕獲（年末年始計 5 日間） <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 集落による自主的な鳥獣害対策の実施が必要。
R2 年 度	③：②を踏まえた今後の取組方針
	<p>【予防（集落環境）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 集落点検や対策指導における市町村や普及指導員との協力体制の整備。 予防強化集落や被害発生集落における集落ぐるみの自主的被害対策への意識醸成。 <p>【狩猟者確保・捕獲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 捕獲圧の継続強化
R2 年 度	④：具体的な取組計画
	<p>【予防（集落環境）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や普及指導員と協力して、鳥獣被害対策について情報共有を図り、地元説明会や普及指導の中で集落環境整備や集落点検のポイント等、自主的な対策方法について周知する。 予防強化集落等の集落点検を市町村や普及指導員と協力して実施し、改善の必要がある集落についてはその対策について指導を行う。 <p>【狩猟者確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予防強化集落や被害発生集落に対し広報誌等により、狩猟免許取得を呼びかける。 捕獲技術、止め差し技術向上のための研修会への参加促進。 <p>【捕獲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 十文字原演習場内での有害捕獲を継続実施する。

(中部振興局)

R 元 年 度	①：具体的な取組経緯
	<ul style="list-style-type: none"> ・現地対策本部会議の開催 ・普及活動の実施（予防強化集落、重点集落） ・予防強化集落関係者のアドバイザー養成研修会等への参加要請 ・予防強化集落関係者の狩猟免許取得要請
R 2 年 度	②：取組実績および課題等
	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟者確保対策 狩猟免許試験の土日開催（計5回開催） 新規狩猟免許取得者数 134名（別府大学生等、若年世代の受験者数増） わなスキルアップセミナー開催 参加者21名（イノシシ止め差し実習） ・捕獲対策 管内各市有害鳥獣捕獲頭数 イノシシ4,620頭、シカ5,612頭、サル42頭 ドロップネットによる捕獲実証 シカ16頭（由布市日出生台演習場内） ICT付き箱ワナの実証開始 イノシシ5頭（臼杵市野津町） ・予防（集落環境対策） 予防強化集落の指定 計149集落（うち78集落卒業） 広域普及員と連携した普及対策（予防強化集落33地区の点検活動、集落座談会） 防護柵の集中的・計画的な設置（31地区 72km WM柵設置） ・獣肉利活用 シビエ振興：楊志館高校でイノシシ肉料理教室を開催（高校生66名） <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟者の確保、育成（狩猟者の高齢化） ・防護柵設置後の維持管理の徹底（生産者の高齢化、離農、取組の温度差）
R 2 年 度	③：②を踏まえた今後の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・4つの鳥獣被害対策を効果的に実施 ・市職員及び農業普及指導員等との連携
R 2 年 度	④：具体的な取組計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許試験の土日開催、わな猟の実践的研修実施 ・捕獲報償金制度の推進、先端技術実証結果の普及 ・予防強化集落の指定と防護柵の集中配置 ・若年層の獣肉利活用推進

(南部振興局)

R 元 年度	①：具体的な取組経緯
	<ul style="list-style-type: none"> ・集落点検の実施（重点集落、予防強化集落、その他集落） ・鳥獣被害減少に向けた捕獲体制の強化 ・獣肉利活用の推進（獣肉処理施設の施設整備、消費拡大）
R 2 年度	②：取組実績および課題等
	<p>（実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防（集落環境）対策 市町村職員、農業普及員、広域普及員及び地区住民とともに被害の大きい4地区で集落点検を実施 H29 に防護柵設置を実施した予防強化集落の大野東地区と山梨子地区で被害ゼロを達成 重点集落（6地区）は被害対策に自ら取り組み被害ゼロを達成。他の地区のモデルとなる H30 設置の実証施設モンキーショック（サル用電気柵）のカメラ設置、状況確認（佐伯市本匠の林内ほだ場） R01 電気柵設置延長 4,701m（16箇所） ・鳥獣被害減少に向けた捕獲体制の強化 狩猟初心者（免許取得3年以内）対象の研修会の開催（ワナ設置研修会 16名、解体研修会 6名） R01 狩猟免許新規取得者 31名（わな猟 23名、第一種銃猟 8名） R01 有害鳥獣捕獲頭数 イノシシ 3,122頭、シカ 4,624頭 ・獣肉利活用の推進 地域活力づくり地域創生事業を活用し、獣肉処理施設を整備（1施設） 学校給食への地元産ジビエ提供（小・中学校あわせて 13校、延べ 2,388食を提供（全県 82,559食中）） <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設防護柵の管理不足による機能低下 ・狩猟者の技術向上と狩猟免許取得の促進 ・ジビエの消費拡大
R 2 年度	③：②を踏まえた今後の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・防護柵の設置及び既設防護柵の適切な管理を指導 ・狩猟者の技術向上及び新規狩猟者の確保 ・ジビエの消費拡大に向けた若年層への認知度の向上
R 2 年度	④：具体的な取組計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に防護柵を設置する2地区に対し、鳥獣被害防止研修会を実施 ・市や農業関係機関との連携を図り集落点検を行い、被害防止対策を指導 ・電気柵の適正な設置方法を記載したパンフレットを作成、集落関係者等に配布 ・狩猟免許取得に向けた市報への掲載及びチラシの配布 ・捕獲技術向上研修会（わな）の実施 ・学校給食へのジビエ提供及び豊南高校でのジビエ料理教室の開催

(豊肥振興局)

R 元 年 度	①：具体的な取組経緯
	<p>【予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市の予防強化集落のうち、被害上位10集落への管理指導 ・予防強化集落に対するアドバイザー研修会への受講呼びかけ ・H29台風18号により被災した金網柵等の復旧の完了（残り豊後大野市2集落） ・交付金を活用した防護柵設置の取組強化を指導，効果的な柵設置の指導 <p>【狩猟者確保・捕獲対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業関係研修会等での狩猟免許試験の周知 ・わな猟者のためのスキルアップセミナーの開催 <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジビエ利用推進
R 2 年 度	②：取組実績および課題等
	<p>○実績</p> <p>【予防対策】管内の鳥獣被害金額が減少（前年度比88%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に10集落を予防強化集落へ指定（現在66集落指定） ・予防強化集落等からのアドバイザー研修参加者 44名 ・H29台風18号災の金網柵等の復旧完了（被災数39集落：復旧事業15，自力24） ・予防強化集落において防護柵を設置（28集落、95km） 豊後大野市ではWM柵の下部を鉄パイプで補強 <p>【狩猟者確保・捕獲対策】管内のシカ・イノシシ捕獲数の増加（前年度比107%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規狩猟免許取得者数 64名 ・わな猟者のためのスキルアップセミナー参加者 13名 ・狩猟者の負担軽減を図るためICT箱わな（スマート捕獲）を導入 （竹田市 1集落 6基，豊後大野市 1集落 10基） <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲支援事業におけるシカ肉のジビエ利用 5施設 122頭（前年度比40頭増） <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防強化集落の中にも、うまく対策がすすんでおらず、被害の大きい集落がある。 ・狩猟者の確保・育成
R 2 年 度	③：②を踏まえた今後の取組方針
	<p>竹田市、豊後大野市等関係機関と連携し集落ぐるみの鳥獣被害対策を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落単位で取り組む獣害被害対策への意識啓発 ・普及指導員等による獣害対策の取り組み強化 ・捕獲圧の強化（被害が増加した集落での重点的な有害鳥獣捕獲の実施）
R 2 年 度	④：具体的な取組計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・各市の被害上位10集落への管理指導 ・集落ぐるみの取組が可能な集落の予防強化集落への指定 ・防護柵（WM柵等）予算の確保（27集落、98km）及び効果的な柵設置の指導 ・管内でのアドバイザー研修会開催と予防強化集落関係者の受講推進 ・農業関係研修会等での狩猟免許試験の周知 ・わな猟者のためのスキルアップセミナーの開催

(西部 振興局)

R 元 年 度	①：具体的な取組経過
	<p>【予防（集落環境）対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・鳥獣害対策アドバイザー養成研修会の受講推進 （各種研修会等において研修会の開催案内等を実施） <p>【捕獲対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・日出生台演習場における有害鳥獣捕獲活動の実施 （3市町連携による秋期・春期捕獲活動の実施） <p>【狩猟者確保対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・狩猟免許取得の推進 （手数料等減免措置等についてチラシでの周知を実施）
	②：取組実績および課題等
	<p><実績></p> <p>【予防（集落環境）対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・鳥獣被害対策アドバイザー養成研修会の受講推進 管内受講者：55名（H30年度63名）・農業紙（農業NextStep）に鳥獣害対策の記事を掲載（年4回）・予防強化集落の指定について 令和元年度指定集落数13箇所（指定集落総数160箇所）・予防強化集落において柵設置後の維持・管理及び被害状況について数集落を抽出し、集落点検を実施。必要に応じて、点検カルテを作成し、市町、地元集落へ対策指導を行った。 <p>【捕獲対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・日出生台演習場において有害鳥獣捕獲活動を実施 捕獲頭数204頭（年末年始131頭、春期73頭）・アライグマ専用箱わな実証実験（R1.10～） アライグマ被害が増加している日田市（旧日田市内、旧大山町）及び玖珠町において、専用箱わな7基を設置し実証試験を実施。 （令和元年10月～令和2年3月の6ヶ月で25頭を捕獲） <p>【狩猟者確保対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・新規狩猟者免許取得者確保の取組 農林業関係の総会や研修会等でチラシを配布（1,100枚配布） 市町報を活用し狩猟免許試験の広報を実施（6月、7月号） <p>【獣肉利活用対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・日田市の昭和学園高校においてジビエ料理教室を実施。 （令和2年1月17日：調理科3年生 34名参加） <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none">・柵を設置したら対策が完了したと考える集落があるため、柵設置後の維持・管理の必要性を理解いただくため、集落点検やアドバイザー研修会参加等を実施し、対策を継続するよう指導する。・玖珠郡における有害捕獲したイノシシ等の獣肉利活用促進のため玖珠郡両町及び猟友会と食肉処理施設設置の検討準備会を開催。

R 2 年 度	<p>③：②を踏まえた今後の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害のあった予防強化集落の集落点検の実施 ・アドバイザー研修への積極参加 ・大量捕獲装置（ドロップネット）及びアライグマ専用捕獲箱わなの効果の実証 ・新規狩猟免許取得者者の確保 ・ジビエ利活用対策
	<p>④：具体的な取組計画</p> <p>【予防（集落環境）対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防強化集落の集落点検の実施(予定数：13集落) 被害発生集落を、地元・市町・農業普及員と連携し、集落点検を実施し、点検カルテを作成し、対策を共有化する。 ・鳥獣害対策の周知・徹底 各市町において、柵設置予定集落を対象に説明会を実施するとともにアドバイザー研修の受講を促し、効率的な対策を進める。 <p>【捕獲対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日出生台演習場における有害鳥獣捕獲の実施 <p>【狩猟者確保対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町、農協、森林組合等関係機関窓口にチラシ設置(350枚) <p>【ジビエ利活用対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玖珠郡における獣肉処理施設の設置検討会を立ち上げ、具体的な方針を定める。 ・小学生高学年を対象に、参観日にジビエ料理教室を開催し、親等をターゲットにして振舞うことで、ジビエ利活用促進を図る。

(北部振興局)

R1 年度	<p>①：具体的な取組経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規狩猟免許取得について、パンフレット配布による推進 ・免許更新予定者に対して更新申請手続きの周知 ・被害、防護柵状況確認及び管理方法の指導 (重点集落15地区、予防強化集落8地区) ・アドバイザー研修会への参加呼びかけ
	<p>②：取組実績および課題等</p> <p>【実績】</p> <p>○有害鳥獣による農林水産業被害額の減少 30,976千円 (H30) → 30,255千円 (R1)</p> <p>1.狩猟者確保対策</p> <p>①新規狩猟免許者数・・・61名</p> <p>②狩猟登録者数・・・676名</p> <p>2.捕獲対策</p> <p>①有害捕獲数 (※国有林での捕獲を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシ 5,340頭 (H30) → 3,968頭 (R1) ・シカ 7,318頭 (H30) → 8,306頭 (R1) <p>3.予防 (集落環境) 対策</p> <p>①新規防護柵の設置 (m)・・・80,360m</p> <p>②予防強化集落19地区のうち11地区が卒業</p> <p>③予防強化集落の被害状況 (8地区) (被害無：8地区)</p> <p>④重点集落の被害状況 (15地区) (被害無：15地区)</p> <p>⑤鳥獣被害対策アドバイザー養成数・・・20名</p> <p>(トピックス)</p> <p>宇佐市街地でサルが出没していたが、市、警察、関係機関との連絡調整会議の開催、対策マニュアル及びパンフレットの作成・配布、追い払いなど実施したため、R1.12.25を最後に目撃情報が無くなった。</p> <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.新規狩猟者の確保と技術の習得 2.集落周辺の有害捕獲の推進 3.集落点検と柵管理方法の普及 4.ジビエ利用の促進
R2 年度	<p>③：②を踏まえた今後の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟試験・更新の周知徹底。 ・各市、関係団体と連携し、被害発生地周辺の捕獲を重点的に推進。 ・被害のある集落の現地状況を把握し、必要な管理指導等を実施。 ・捕獲個体のジビエの利活用を推進
	<p>④：具体的な取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許の取得を推進する (手数料・狩猟税 金銭的負担の軽減を周知) ・被害がある予防強化集落について防護柵の点検・補修指導の実施 ・鳥獣害対策アドバイザー養成研修の受講を推進 ・ジビエ利用の促進のため、学校等の関係機関への呼びかけ実施

3 捕獲対策について

(1) 捕獲報償金

1) 令和元年度の取組実績

鳥獣被害防止総合対策交付金事業等を活用し、有害捕獲個体（イノシシ、シカ、サル、中型動物）に捕獲報償金を支出することにより、捕獲圧の強化を図った。

特にシカについては、妊娠時期に当たる猟期内の報償金を、猟期外の単価に1,000円増額し生息頭数の早期減少を図るとともに、併せてジビエ利用については、さらに2,000円の単価差をつけた。

2) 令和2年度の取組計画

対象鳥獣	期 間		単 価 (円/頭)	財源内訳 (円)			
				国費	県費	県環境税	市町村費
イノシシ	猟期外	成獣	6,000	6,000			
		幼獣その他	6,000		3,000		3,000
シカ	猟期外		10,000	6,000		2,000	2,000
	猟期内	ジビエ利用	13,000	9,000		2,000	2,000
		上記以外	11,000	7,000		2,000	2,000
サル	通 年		8,000	4,000	2,000		2,000
中型動物	通 年		1,000	1,000			

※国の上限単価：シカ・イノシシ ジビエ利用 9,000円、その他 7,000円

サル 8,000円、中型動物（アナグマ、タヌキ、アライグマ）1,000円

(2) 一斉捕獲

1) 県内一斉捕獲

平成23年度から取組を開始し、9月（稲の収穫前）に2回、3月（イノシシ・シカの妊娠時期）に1回の計3日間実施している。

①令和元年度の取組実績

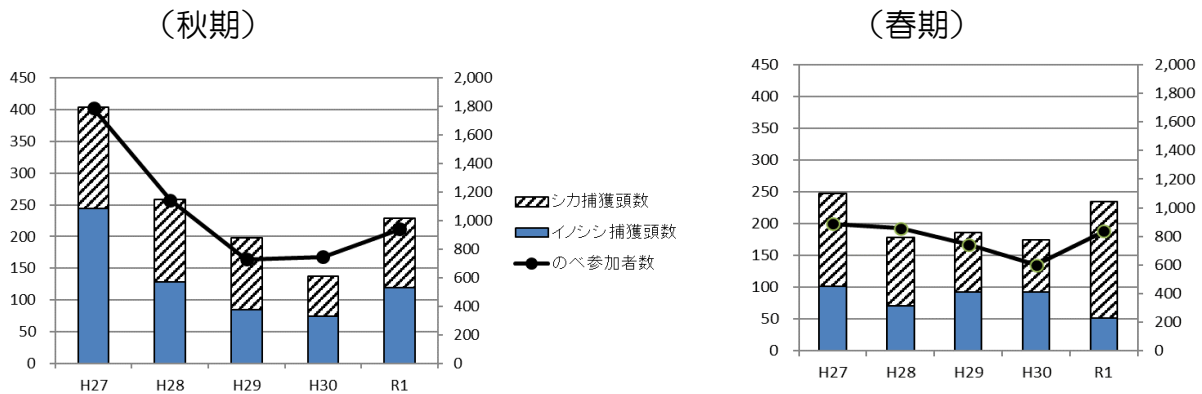
秋期：令和元年9月8日（日）、15日（日）

※捕獲頭数229頭（イノシシ120頭、シカ109頭）と増加し、参加者数も942人と前年度より増加した。

春期：令和2年3月15日（日）

捕獲頭数234頭（イノシシ51頭、シカ183頭）、参加者数836人、ともに前年度より増加した。

②捕獲頭数等の推移



③秋期及び春期合計捕獲頭数 振興局毎内訳 (前年度との比較)

振興局	イノシシ (頭)		シカ (頭)		計 (頭)		参加者 (人)	
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1
東部	23	18	29	39	52	57	137	141
中部	49	53	6	44	55	97	361	467
南部	25	43	9	44	34	87	33	65
豊肥	34	23	26	34	60	57	328	420
西部	26	14	49	65	75	79	260	357
北部	10	20	25	66	35	86	229	328
計	167	171	144	292	311	463	1,348	1,778

④令和2年度の取組計画

- ・ 秋期：令和2年9月 6日 (日)、13日 (日)
- ・ 春期：令和3年3月21日 (日)

2) 九州シカ広域一斉捕獲

本県の他に福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県が参加し、県境を中心に9月に3回、3月に2回の計5日間実施している。

大分県の対象地域は県境の7市町（佐伯市、竹田市、豊後大野市、日田市、九重町、玖珠町、中津市）であり、県内一斉捕獲も兼ねている。

①令和元年度の取組実績

- ・ 秋期：令和元年9月8日 (日)、15日 (日)、22日 (日)
- ・ 春期：令和2年3月22日 (日)、29日 (日)

◆捕獲頭数（一斉捕獲日）

（単位：頭）

捕獲頭数（一斉捕獲日）	（頭）							
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R1-H30
大分県	363	394	296	266	130	156	132	▲ 24
福岡県	48	85	68	62	46	56	39	▲ 17
熊本県	194	171	133	136	121	100	171	71
宮崎県	125	193	178	110	147	115	96	▲ 19
鹿児島県	39	44	37	26	57	71	131	60
合計	769	887	712	600	501	498	569	71

②令和2年度の取組計画

- ・秋期：令和2年9月13日（日）、20日（日）、27日（日）
- ・春期：令和3年3月21日（日）、28日（日）

3) 一斉捕獲頭数の推移

	時期	県内一斉			九州一斉	合計	
		イノシシ	シカ(※)	計	シカ	シカ	イノシシ
H26年度	秋期	195	83	278	234	317	512
	春期	117	82	199	160	242	359
	計	312	165	477	394	559	871
H27年度	秋期	244	78	322	157	235	479
	春期	101	80	181	139	219	320
	計	345	158	503	296	454	799
H28年度	秋期	128	52	180	112	164	292
	春期	71	48	119	154	202	273
	計	199	100	299	266	366	565
H29年度	秋期	85	53	138	70	123	208
	春期	93	49	142	60	109	202
	計	178	102	280	130	232	410
H30年度	秋期	75	19	94	66	85	160
	春期	92	35	127	90	125	217
	計	167	54	221	156	210	377
R1年度	秋期	120	109	229	49	158	278
	春期	51	183	234	83	266	317
	計	171	292	463	132	424	595

※県境の7市町は九州一斉に計上しているの、県内一斉から除く

(3) 指定管理鳥獣捕獲等事業

鳥獣保護管理法の改正に伴い、県が主体となった捕獲が可能となったことから、シカの生息密度は高いが、地形条件が厳しく捕獲が進みにくい地域の有害捕獲について、認定鳥獣捕獲等事業者へ委託する。

1) これまでの実績

年 度	29		30		R1	
対象地域名	祖母傾山系	日田英彦山系	祖母傾山系	日田英彦山系	祖母傾山系	国東半島地域
実施期間	2月～3月のうちの10日間	2月～3月のうちの10日間	12月～3月のうちの10日間	12月～3月のうちの10日間	12月～3月のうちの11日間	12月～3月のうちの11日間
事業者	一般社団法人 大分県猟友会	一般社団法人 大分県猟友会	一般社団法人 大分県猟友会	一般社団法人 大分県猟友会	一般社団法人 大分県猟友会	一般社団法人 大分県猟友会
捕獲頭数	シカ 17頭	シカ 20頭	シカ 33頭	シカ 35頭	シカ 18頭	シカ 87頭

2) 令和元年度の取組実績

認定鳥獣捕獲等事業者に対しプロポーザル方式により実施した。

①祖母傾山系（竹田市・豊後大野市）の国有林内および周辺

- ・認定鳥獣捕獲等事業者：一般社団法人 大分県猟友会
- ・実施期間：12月～3月の間の11日間
- ・捕獲実績：シカ18頭

②国東半島地域（国東市、杵築市、豊後高田市）

- ・認定鳥獣捕獲等事業者：一般社団法人 大分県猟友会
- ・実施期間：12月～3月の間の11日間
- ・捕獲実績：シカ87頭

3) 令和2年度の取組計画

シカの生息密度が高く捕獲が進みにくい3地域で実施する。

	場 所	備 考
1	祖母傾山系	今年度国有林が駆除を実施するので、実施区域の調整を行う
2	日田英彦山系	H29、H30 実施
3	国東半島地域	今年度2年目

(4) 陸上自衛隊演習場内での有害鳥獣捕獲

1) 日出生台演習場内

①概要

- ・区域面積 4,987ha
(内訳：由布市 488ha、九重町 492ha、玖珠町 4,007ha)
- ・演習は、年間 330 日におよぶ。

②鳥獣被害の現状

- ・日出生台演習場周辺地域において、シカやイノシシによる農作物被害が深刻化しているため、予防対策として防護柵を設置している。
- ・地元では、「演習場がシカやイノシシの繁殖地となっている」として、捕獲を望む声が高まった。
- ・演習場内は立入禁止のため、捕獲ができない状況にあった。

③主な経過

- ・ H25 年 9 月 20 日 日出生台演習わな設置に関する覚書の調印
(湯布院駐屯地業務隊長と 3 市町長)
- ・ H25 年 10 月 16 日 九重町及玖珠町に、箱わな等 7 基を設置
- ・ H26 年 5 月 12 日 由布市、九重町及び玖珠町に、箱わな等 12 基を設置
- ・ H26 年 12 月 16 日 演習場内の銃器による有害鳥獣捕獲の実施に関する覚書の調印
- ・ H30 年 4 月 7 日 4 月第 1 土日の銃器使用による捕獲を実施



野焼き後演習場外を逃げるシカ



出発式 (R1. 12. 26・玖珠町)

④令和元年度有害鳥獣捕獲の実施内容及び捕獲等実績

ア 箱わな及び囲いわな

- ・ H31 年 4 月 1 日から R2 年 3 月 31 日まで設置
由布市、九重町及び玖珠町に、箱わな等 14 基を設置
- ・ 捕獲頭数：イノシシ 7 頭、シカ 捕獲なし

イ 銃器の使用

(ア) 捕獲期間

- ・ 平成 31 年 4 月 6 日(土)～平成 31 年 4 月 7 日(日)の 2 日間
- ・ 令和元年 12 月 26 日(木)～令和 2 年 1 月 5 日(日)までのうち 8 日間

(イ) 捕獲区域

・日出生台演習場内で、湯布院駐屯地業務隊が示す区域(着弾地等を除く)

(ウ) 市町別の捕獲班の編成

市町村名	春 期		年 末 年 始		くくりわな 設置数(基)
	捕獲班数(班)	捕獲班員数(人)	捕獲班数(班)	捕獲班員数(人)	
由布市	2	21	2	19	(玖珠町のみ設置) 5
九重町	2	35	2	36	
玖珠町	4	34	4	31	
計	8	90	8	86	5

(エ) 出勤従事者数

- ・ 春期：延べ128人(内訳：由布市24人、九重町48人、玖珠町56人)
- ・ 年末年始：延べ321人(内訳：由布市58人、九重町139人、玖珠町124人)

(オ) 捕獲頭数

- ・ 春期：シカ：92頭
- ・ 年末年始：シカ：150頭(銃器149頭、くくりわな1頭)、
イノシシ：6頭(銃5頭、くくりわな1頭)

H26	シカ143頭、イノシシ7頭
H27	シカ115頭、イノシシ4頭
H28	シカ159頭、イノシシ0頭
H29	シカ185頭、イノシシ2頭
H30	シカ217頭、イノシシ7頭

(銃器の市町別、実施日別内訳)

(単位：頭)

市町名 (実施月日)	由布市		九重町		玖珠町		計		
	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	
4月6日	11	0	13	0	28	0	52	0	
4月7日	8	0	15	0	17	0	40	0	
小計	19	0	28	0	45	0	92	0	
12月26日	—	—	2	0	22	1	24	1	
12月27日	—	—	2	0	17	1	—	—	
12月28日	14	0	12	1	—	—	—	—	
12月29日	4	0	12	0	8	0	24	0	
12月30日	—	—	—	—	11	0	—	—	
12月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
1月1日	—	—	—	—	—	—	—	—	
1月2日	—	—	—	—	—	—	—	—	
1月3日	2	0	4	1	4	0	10	1	
1月4日	5	0	6	0	10	1	21	1	
1月5日	—	—	7	0	7	0	14	0	
小計	25	0	45	2	79	3	149	5	
合計	44	0	73	2	124	3	241	5	
R2	4月4日	2	0	32	0	33	1	67	1
	4月5日	4	1	12	0	22	0	38	1
	計	6	1	44	0	55	1	105	2

※くくりわな捕獲実績(玖珠町)：シカ1頭、イノシシ1頭

⑤令和2年度の取組計画

- ・箱わな等12基による捕獲は、令和2年4月1日から1年間継続実施
- ・銃器を使用した捕獲についても継続実施
- ・日出生台演習場における鳥獣害対策検討会を開催し、具体的な取組を協議する。(各市町猟友会の連携等) 春の捕獲は効率よく捕獲できるので、捕獲期間を延ばすよう関係者と協議
- ・平成30年度から4月第1土日の銃器使用の捕獲を実施しているが、3月中旬からの野焼きの状況や天候により中止となる場合があることが課題

2) 十文字原演習場内

①概要

- ・区域面積 623ha
(内訳：別府市 439ha、日出町 184ha)
- ・演習は、年間300日程度

②鳥獣被害の現状

- ・十文字原演習場周辺は、狩猟者の立ち入りが禁止されており、演習場周辺での有害鳥獣捕獲において、森林等から追い出したシカ等が演習場内に逃げ込むなどの効果的な捕獲が困難となっている。
- ・別府市等が、演習場内のシカ等の有害鳥獣捕獲が行えるよう別府駐屯地に要望を行ってきた。

③主な経過

- ・H27年12月11日：演習場内の銃器による有害鳥獣捕獲の実施に関する覚書の調印

④令和元年度有害鳥獣捕獲の実施内容及び捕獲等実績

ア 猟法

- ・銃器(散弾銃等)を使用(猟犬を追い出しに使用)して行う猟法
- ・捕獲対象鳥獣：シカ、イノシシ



有害鳥獣捕獲出発式(H30.12.26・別府市)

イ 捕獲期間

- ・令和元年12月26日(木)～12月28日(土)及び令和2年1月4日(土)～5日(日)の5日間

ウ 捕獲区域

- ・十文字原演習場内で別府駐屯地業務隊長が示す区域(着弾地等を除く)

エ 市町別の捕獲班の編成

市町名	捕獲班数 (班)	捕獲班員数 (人)
別 府 市	1	10
日 出 町	1	12
計	2	22

オ 出勤従事者数

・延べ104人 (内訳：別府市49人、日出町55人)

カ 捕獲頭数

・シカ：18頭、イノシシ：0頭

H27	シカ17頭	イノシシ1頭
H28	シカ16頭	イノシシ0頭
H29	シカ25頭	イノシシ0頭
H30	シカ12頭	イノシシ0頭

(市町別、実施日別内訳)

(単位：頭)

市町名 (実施月日)	別府市		日出町		合計	
	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ
12月26日	1	0	1	0	2	0
12月27日	4	0	0	0	4	0
12月28日	3	0	1	0	4	0
1月4日	2	0	2	0	4	0
1月5日	1	0	3	0	4	0
計	11	0	7	0	18	0

⑤令和2年度の取組計画

- ・銃器を使用した捕獲について継続実施
- ・十文字原演習場における鳥獣害対策検討会を開催し、具体的な取組を協議する。
(各市町猟友会の連携、くくりわなの設置等)

(5) イノシシ対策

1) 令和元年度取組実績

スマート捕獲 (ICT 付きの箱わな) の実証

臼杵市での捕獲状況

- ・実証期間 R1～(R1.12月開始)
- ・実証地区(3地区)箱わな26台
 臼杵市八里合地区 (10台)
 豊後大野市上尾塚地区 (10台)
 竹田市向山田地区 (6台)



・実証内容

集落内に ICT 付きの箱わなを設置

→集落に居着いたイノシシを効率的に捕獲し、農業被害を軽減を図る。

→狩猟者の負担軽減を図る。

- ・捕獲実績 臼杵市八里合地区 5頭 (イノシシ)

※臼杵市で捕獲された5頭は全て1歳程度の子供であった、成獣の捕獲を進めているが、警戒心が強く箱わなに近づいてくれない。

※豊後大野市、竹田市はイノシシを餌で誘引しているが、例年に比べて出現が少ない。

【実証地区の前提条件】

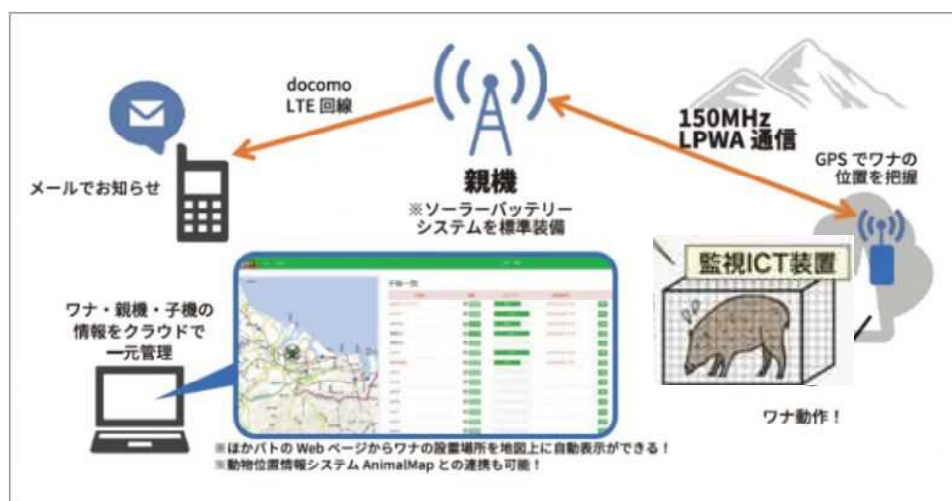
①集落環境対策 (収獲残さの適正処理、放任果樹の伐採、ヤブ・耕作放棄地の除去) に取り組むこと。

②集落の水田、畑が防護柵で囲まれていること。

※狙いは、集落の餌場を減らし、防護柵でしっかり守ることによって、集落に餌を求めたイノシシが食べれないことにより相対的に箱わなの餌の魅力を高める。

箱わなにある餌の魅力 > 集落の餌場の魅力

★ほかパト (商品名) の概要 ※実証試験利用分



※特徴 ランニングコスト(通信費)が安い [年間 24,000 円 (親機のみ)]

2) 令和2年度の取組計画

- ・実証地区における集落ぐるみの対策の推進
- ・「ほかパト」の検証
- ・効率的な管理技術、捕獲体制の推進

(6) シカ対策

1) 令和元年度の実績

シカ生息密度が高い地域において、ドロップネット5基（H26～27導入）及びA1ゲート3基（H27導入）を活用し、捕獲圧の強化を図った。

①ドロップネット（5基）

空中にネットを張り、捕獲したい動物がネットの下に来たときに、ライブ映像を監視しながらネットを落として捕獲するわな。

一度に複数頭を捕獲するため「設置場所」、「止め刺しなどの捕獲管理体制」、「わな内に誘引する方法」に取り組んできた。3つの施設で7回の捕獲を行い、23頭の実績となった（0～8頭/回、平均3.3頭/回）。導入から5年が経過し、ネットの破損やライブ映像機器の不調、地元管理者の交替があったものの、計画的な捕獲実績となった。

【シカ捕獲実績(頭)】

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	計
国東市	4	11	5	2	0	1	23
由布市	3	0	32	23	2	16	76
玖珠町	27	28	1	0	1	6	63
中津市	-	3	9	0	-	-	12
→宇佐市	-	-	-	0	0	0	0
宇佐市	-	2	7	0	0	0	9
計	34	44	54	25	3	23	183

由布市での捕獲状況



②A1ゲート（3基）

捕まえたい頭数を設定すると、設定した頭数以上の動物がわなに侵入した後、最適なタイミングで自動捕獲を実行する罠いわな。シカを3頭捕獲し、加えて豊後高田市内で移設した1基でイノシシ5頭を捕獲した。

【シカ捕獲実績(頭)】

年度	H27	H28	H29	H30	R1	計
臼杵市	1	4	0	-	-	5
→豊後高田市	-	-	0	0	0	0
竹田市	-	1	-	-	-	1
→豊後高田市	-	-	2	5	3	10
豊後高田市	6	6	0	0	0	12
計	7	11	2	5	3	28

豊後高田市での誘引状況



2) 令和2年度の取組計画

①シカの大量捕獲装置

捕獲実績のなかった宇佐市や豊後高田市の管理体制を再構築するとともに、引き続きドロップネット5基およびA1ゲート3基の管理・捕獲体制の再整備・強化を推進し、捕獲圧の強化を図る。

②シカのスマート捕獲の実証

平成30年度のニホンシカの捕獲頭数のうち、8割がくくりわなによる捕獲である。くくりわなは経験による特別な設置技術が必要であり、保定する頑強な立木がないと設置できない。植栽地や田畑の周辺に居着いてる加害シカを効果的に捕獲する必要がある。

実証内容 くくりわなにICTを活用した捕獲通知システムを設置（20基）。立木がなくても設置できる「からまる棒」（5基）、くくりわなの周りに給餌する小林式誘引捕獲法を併せて実証する。

捕獲通知システムのイメージ

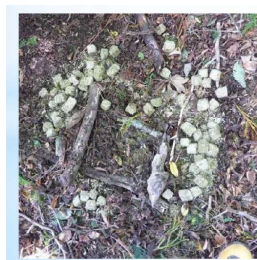
- ・くくりわなを効率的に利用して、効果的な捕獲を図る。（捕獲されたシカはわなから逃れるため、地形を変えるほど暴れる。捕獲通知により、すぐに止め刺しを行うことで、同じ場所で捕獲することが可能となる。）
- ・LPWA電波を活用した捕獲通知システムで、通信コストを低減。（映像配信がないため低コスト）
- ・農家や森林所有者、狩猟者、獣肉処理者等との連携を検討する。
- ・植栽地や田畑には保定する立木が少ないため、からまる棒を活用して集落に居着いた加害シカを捕獲する。
- ・国有林で普及している、小林式誘引捕獲法の捕獲効率を併せて実証する。



からまる棒に絡まったシカ



小林式誘引捕獲法の給餌状況



ドーナツ状に給餌

わなの設置が完了したら
わなを中心にドーナツ状に
ハイキューブを撒いて完成

(7) サル対策

1) 令和元年度取組実績

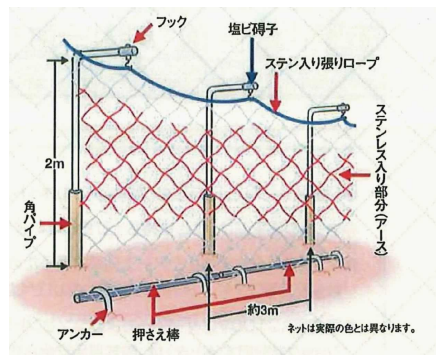
① 追い払い活動の実施(鳥獣被害防止総合対策事業の実績より抜粋)

(別府市、中津市、臼杵市、津久見市)

② 平成30年度に設置した新技術を用いたサル用複合柵の実証(右図)

(佐伯市、中津市/椎茸)

※ ネットを登らせ確実に電気ショックを与える。地面が凹凸でも設置可能



③ 大型箱わな「まる三重ホカクン」の検証(4カ所)

5m×5mの箱わなにサルを誘引し、ライブ映像を監視しながら群れごと捕獲する

設置	H28年度		H29年度	
箇所	臼杵市 野津町	豊後大野市 三重町	別府市	中津市 耶馬溪町
被害作物	甘藷	椎茸	野菜等	野菜等
実施主体	臼杵市	猟友会 椎茸生産者	別府市	猟友会



※上記地区以外で別府市が独自に導入(H30.11 設置)

・ 捕獲実績 中津市で6頭、別府市で5頭、豊後大野市で1頭 (計12頭捕獲)

2) 令和2年度の取組計画

- ・ 研修会等による集落ぐるみの対策の推進
- ・ 「まる三重ホカクン」の検証、効率的な管理・捕獲のための研修会の開催
- ・ 高崎山周辺の野生ザル対策に係る検討会に参加

(8) 中型動物対策

参考) 動物愛護管理法(例示)より

※大型哺乳類(頭胴長おおよそ1m以上) : シカ、イノシシ等

※中型哺乳類(頭胴長おおよそ50cm~1m) : ニホンザル、アナグマ、タヌキ、アライグマ等

1) 被害額の推移

	(千円)									
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
アナグマ	3,514	8,992	5,613	11,341	10,988	7,565	8,749	6,253	8,566	7,293
タヌキ	2,784	3,654	4,136	1,146	3,945	2,756	3,213	3,340	3,256	2,309
アライグマ	30	607	68	879	1,056	572	1,772	1,663	1,729	3,017
合計	6,328	13,253	9,817	13,366	15,989	10,893	13,734	11,256	13,551	12,619

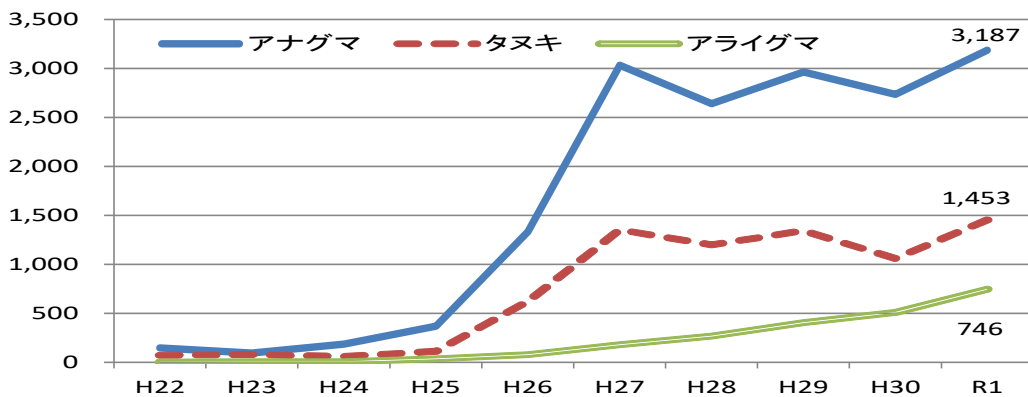
2) 捕獲頭数の推移

(頭)

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
アナグマ	狩猟	110	71	71	87	70	186	120	136	132	202
	有害捕獲	36	22	116	283	1,264	2,849	2,521	2,829	2,604	2,985
	計	146	93	187	370	1,334	3,035	2,641	2,965	2,736	3,187
タヌキ	狩猟	59	70	52	93	85	216	95	160	79	95
	有害捕獲	11	8	6	18	538	1,138	1,105	1,184	980	1,358
	計	70	78	58	111	623	1,354	1,200	1,344	1,059	1,453
アライグマ	狩猟	0	3	4	27	25	21	6	60	18	24
	有害捕獲	0	2	2	9	53	157	263	345	491	722
	計	0	5	6	36	78	178	269	405	509	746
合計		216	176	251	517	2,035	4,567	4,110	4,714	4,304	5,386

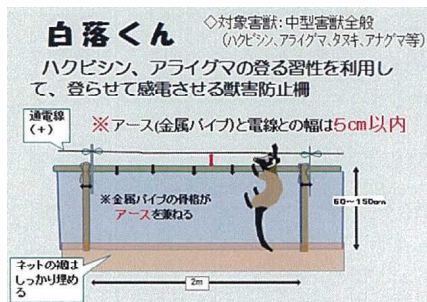
(頭)

※アライグマの捕獲頭数は鳥獣法による捕獲に限る。



3) 令和元年度の取組実績

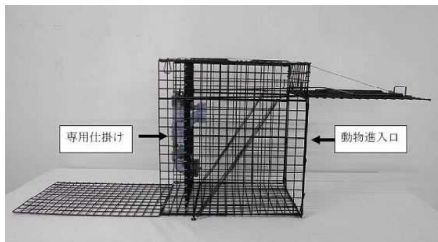
① 中型動物用防護柵「白落くん」の実証 (中津市のマクワウリ圃場)



【概要】

- 埼玉県農業技術研究センターが開発
- 防風ネットとアースの鋼管を組み合わせた電気柵
- わざと支柱にアライグマを登らせることで電気ショックを与え撃退する。
- H30～R1年度は被害なし。

② アライグマ専用箱わなの実証 (9月～) 10基



開発した「アライグマ専用捕獲器」(特願2017-245093)

実績 27頭	日田市5基 19頭	玖珠町2基 6頭	中津市3基 2頭
-----------	--------------	-------------	-------------

※イタチ4頭、ネコ の錯誤捕獲あり

【概要】

- 埼玉県農業技術研究センターおよび(有)栄工業の共同開発
- アライグマだけを捕獲し、錯誤捕獲が解消できる (特性を利用した仕掛け「筒型トリガー」)

4) 令和2年度の取組計画

- アライグマ専用箱わなの実証 (効果検証、効率的な捕獲技術(えさ等)の検討)

(9) 市町協議会の鳥獣被害対策実施隊

鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村は、被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置といった実践的活動を担う、**鳥獣被害対策実施隊**を設置することができる。

【実施隊員】・市町村長が市町村職員から指名する者

- ・被害防止施策に積極的に取り組むことが見込まれる者から、市町村長が任命する者

※非常勤の実施隊員の報酬や補償措置は、各市町村が条例で定める

1) 主なメリット

- ①都道府県への交付金の配分に当たり、実施隊の設置状況に応じて優先配分
- ②通常のソフト対策の補助率が1/2であるのに対し、実施隊を中心とした活動については定額助成（実施隊に狩猟免許所持者が存在しない市町村の限度額は100万円以内、存在する市町村の限度額は200万円以内等）
- ③実施隊員であれば、継続して10年以上猟銃の所持許可がなくても、ライフリング銃の所持許可の対象になり得る
- ④主として捕獲に従事することが見込まれる者は、狩猟税が非課税

2) 令和元年度実績

(隊員数: 令和2年3月末時点)

市町	隊員数	隊員構成								R1年度捕獲頭数		活動内容(R1)									
		市町職員		免許取得者		農林漁業者		免許取得者		その他		イノシシ	シカ	捕獲活動	追い払い	柵の設置	柵の設置指導	放任果樹等除去	生息・被害調査	技術指導	広報・啓発
		銃	わな	銃	わな	銃	わな	銃	わな	銃	わな										
別府市	6	6		1										○				○	○	○	○
杵築市	6	6		1										○			○		○	○	○
国東市	6	6		5										○	○			○	○	○	○
日出町	3	3												○	○				○	○	○
大分市	24	24	1	3							18			○	○		○		○	○	○
臼杵市	7	2	1	2				5	5	5				○	○				○	○	○
津久見市	8	6	2	1				2	1	2	4	1		○	○		○		○	○	○
由布市	17	4		5										○	○	○		○	○	○	○
佐伯市	6	6		1										○	○				○	○	○
竹田市	5	5														○			○	○	○
豊後大野市	12	12													○		○		○	○	○
日田市	13	13		1										○	○		○			○	○
九重町	10	10	3	3										○			○			○	○
玖珠町	12	3		1	9	8	8							○	○	○			○	○	○
中津市	20	14			6	6	3				1			○						○	○
豊後高田市	11	11		1										○	○					○	○
宇佐市	8	5			3	3	3							○		○		○	○	○	○
	161	136	7	25	18	17	14	7	6	7	23	1									

3) 令和2年度取組計画

民間隊員の加入推進、交付金によるソフト対策の実施推進

4 狩猟者確保対策について

(1) 狩猟者の状況

1) 令和元年度狩猟免許試験の結果

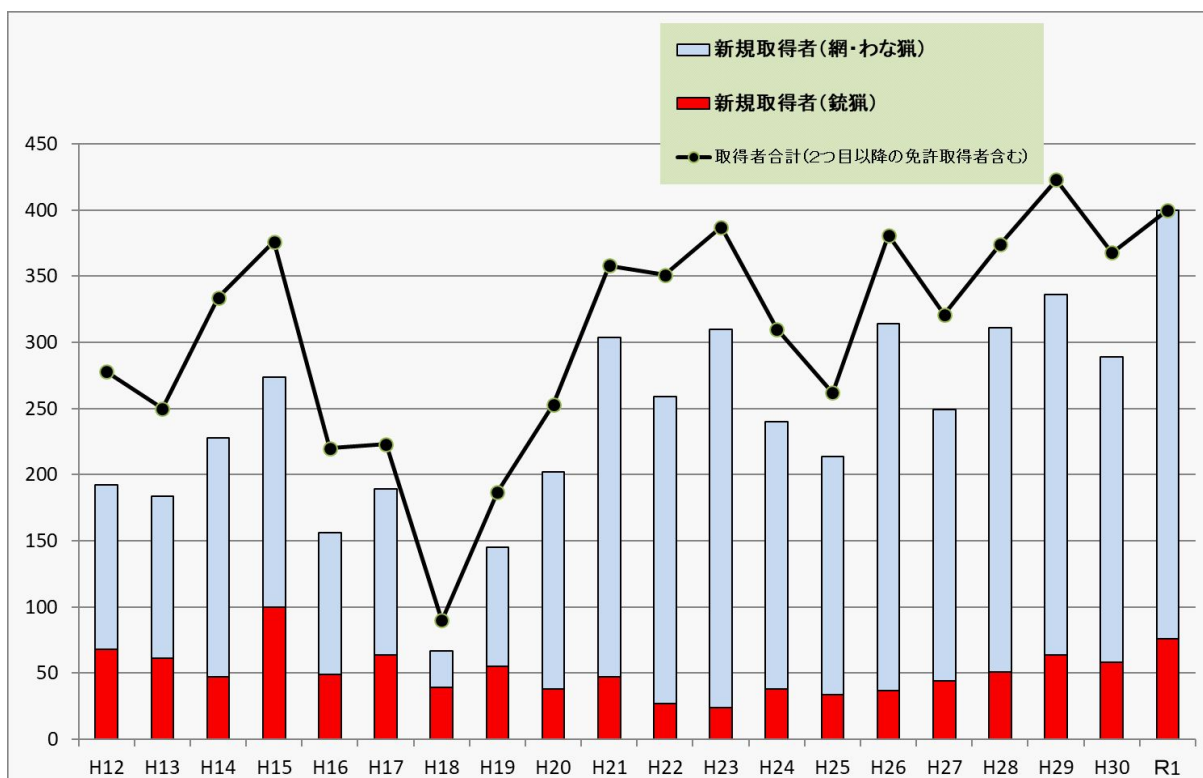
- ・受験者に対する合格率は93%（例年より少し低い 例年：96%前後）

狩猟免許試験合格者数（複数取得による一部免除者も含む）

免許の種類	H28	H29	H30	R1						
					東部	中部	南部	豊肥	西部	北部
網	5	4	2	1						1
わな	306	332	278	323	62	101	23	52	34	51
第一種銃	61	84	87	75	9	32	8	12	5	9
第二種銃	2	3	2	1		1				
計	374	423	369	400	71	134	31	64	39	61

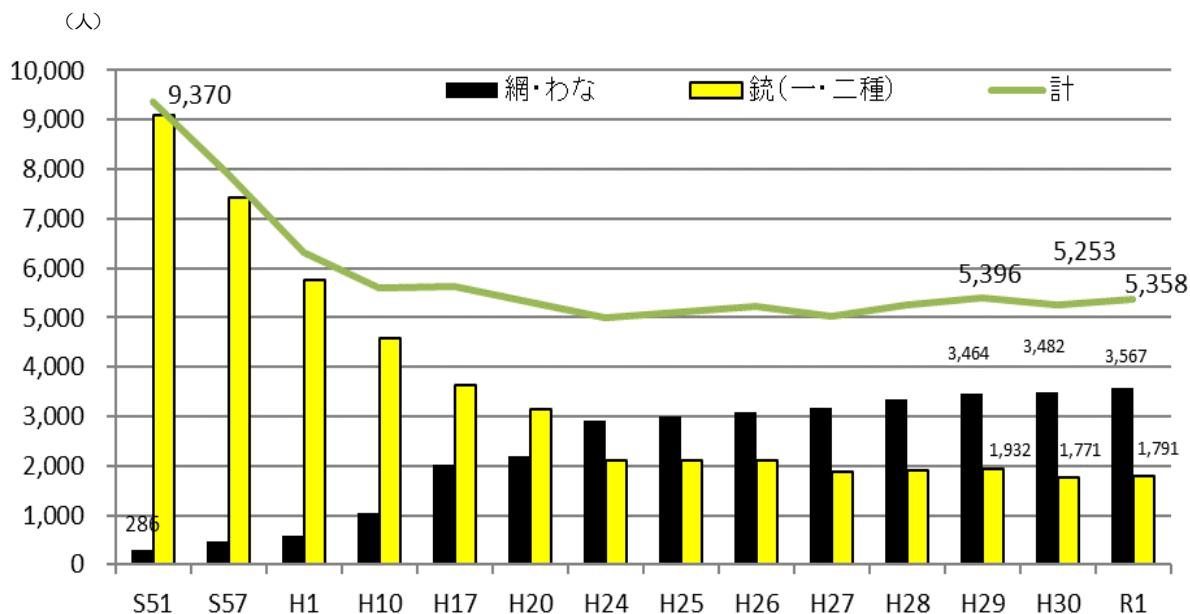
(R1内訳)

免許の種類	新規	重複	計
網		1	1
わな	260	63	323
第一種銃	45	30	75
第二種銃		1	1
計	305	95	400



2) 狩猟免許所持者数の推移

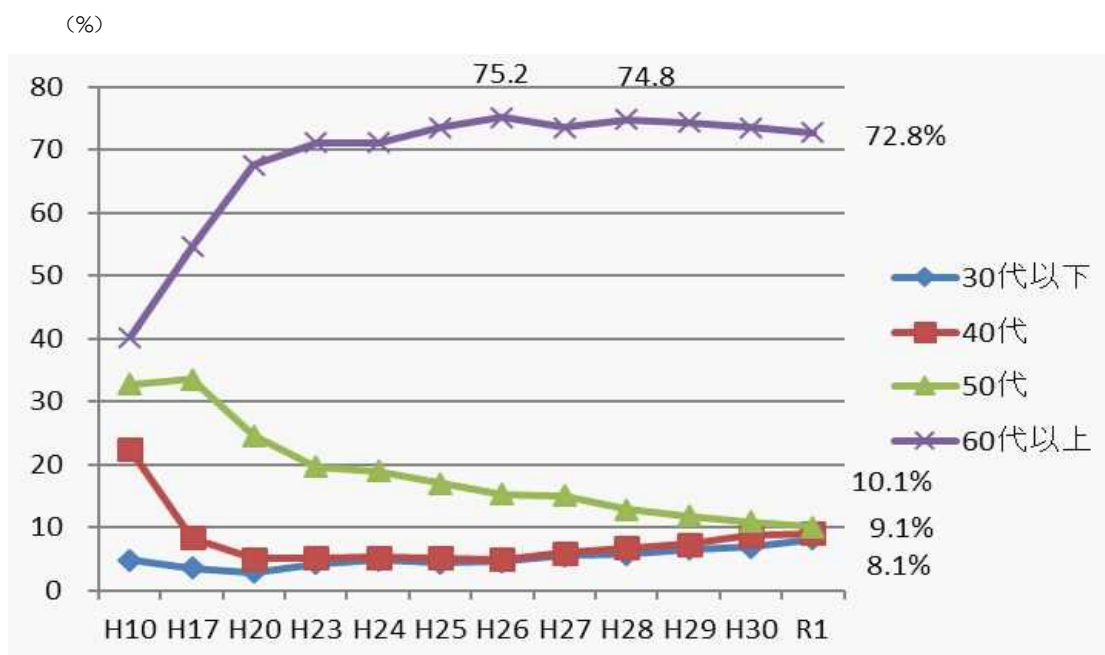
- ・所持者数は横ばい傾向。銃、わなともに昨年より微増



	S51	S57	H1	H10	H17	H20	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
網・わな	286	477	576	1,033	2,012	2,187	2,907	2,985	3,094	3,161	3,341	3,464	3,482	3,567
銃(一・二種)	9,084	7,434	5,748	4,572	3,626	3,132	2,101	2,115	2,120	1,867	1,900	1,932	1,771	1,791
計	9,370	7,911	6,324	5,605	5,638	5,319	5,008	5,100	5,214	5,028	5,241	5,396	5,253	5,358

3) 狩猟免許所持者の年齢構成の推移

- ・60代以上がH28より3年連続で減少し、前年より0.7%減少した。
- ・30代以下と40代の合計が前年より1.5%増加し、若返りが図れた。



(2) 令和元年度の取組実績

1) 狩猟者の負担軽減

狩猟参入への障壁の一つとなっている金銭的負担を軽減するため、狩猟免許申請等に係る手数料等を免除とした（平成29～令和6年度）。

- | | | | |
|---------------------|----------|---|--------|
| ①狩猟免許申請手数料 | 5,200円 | → | 0円 |
| ②狩猟免許更新申請手数料 | 2,900円 | → | 0円（※1） |
| ③狩猟者登録手数料 | 1,800円 | → | 0円（※2） |
| ④わな・銃の有害捕獲専従者に係る狩猟税 | 狩猟者登録を不要 | | |

※1) 申請書提出日の前1年以内に有害鳥獣捕獲に従事した者

※2) 狩猟免許新規取得者、申請書提出日の前1年以内に有害鳥獣捕獲に従事した者

2) ハンターズスクールの実施

①スタートアップセミナー

- ・目的：狩猟を始めるきっかけづくりのため、狩猟についての魅力、社会的役割、基礎知識を学ぶセミナーを開催
- ・内容：
 - ・講演①：（一財）自然環境研究センター 湯瀬 智世氏
 - ・講演②：大分レディースハンタークラブ 会長 広畑 美加氏
 - ・狩猟免許制度についての説明（森との共生推進室）
 - ・狩猟体験：正庁ホールでのハンティングシミュレーター、中庭でのわな見学
- ・日程：5月26日（日）
- ・場所：大分県庁 正庁ホールほか
- ・参加者：会社員、大学生等 46名
（うち20名が元年度狩猟免許取得）



②スキルアップセミナー（銃）

- ・目的：銃猟免許初心者(免許取得3年以内)を対象として、猟具（銃）を用いた実践的な射撃技術向上のためのセミナーを開催
- ・内容：講習会、射撃実演（講師：猟友会）
- ・日程：10月19日（土）、20日（日）
- ・場所：大分射撃場、玖珠クレー射撃場
- ・参加者：平成28～30年度の第一種銃猟免許取得者70名



③スキルアップセミナー（わな）

- ・ 目 的：わな猟免許初心者を対象として、猟具（わな）を用いた実践的な捕獲技術等向上のためのセミナーを開催
- ・ 内 容：講習会、わな研修、止め刺し実演
（講師：猟友会）
- ・ 日 程：10月26日（日）ほか
- ・ 場 所：豊後大野市三重町内山、ほか
- ・ 参加者：令和元年度わな免許取得者106名



3) 大分レディースハンタークラブの活動支援

H28年8月設立 会員数38名（R元年度末）

女性ならではの視点から新たな狩猟者の確保、狩猟のあり方やジビエの利活用等について、情報交換や連携して活動することを支援

①研修会

- ・ 内 容：糸島ジビエ研究所講演会及びシカ骨クラフトワークショップ
- ・ 日 程：9月7日（土）
- ・ 場 所：農業文化公園（豊後高田市）
- ・ 参加者：会員12名



②座談会「女性ハンターの未来を考える」

- ・ 内 容：全国各地（県外）で活躍する女性ハンター3名を招き、意見交換会を開催
- ・ 日 程：11月 4日（月）
- ・ 場 所：ビーコンプラザ(別府市)
- ・ 参加者：会員9名



③ジビエ料理教室

- ・ 内 容：獣肉の利活用推進のため、一般県民と一緒にジビエ料理を行う
- ・ 日 程：2月2日（日）
- ・ 場 所：J:COMホルトホール大分（大分市）
- ・ 参加者：会員14名、一般県民14名
- ・ メニュー：揚げ猪の味噌がらめ、猪肉の糰焼、鹿肉のミートソース



④銃猟技術研修会

- ・内 容：銃猟技術の向上研修
- ・日 程：3月29日（日）
- ・場 所：大分射撃場 新型コロナの影響により中止

⑤会報の発行（第5～7号）

- ・会員相互の情報交換のため、LINE グループやフェイスブックを活用

（3）令和2年度計画

1）狩猟者の負担軽減

引き続き、狩猟免許申請等に係る手数料等を免除とする（～令和6年度）。
併せてわな・銃の有害捕獲専従者は、狩猟者登録を不要とする（狩猟税なし）。

2）ハンタースクールの実施

①スタートアップセミナー

- ・日 程：5月30日（土）、31日（日） → 11月に延期
- ・場 所：県庁正庁ホール、農業文化公園
- ・参加者：大学生、農林業者等(予定)
- ・内 容：狩猟についての魅力、社会的役割や基礎知識を学び、狩猟を始めるきっかけづくりのためのセミナーを開催
 - 【講義】①「狩猟のはなしと銃猟を始めたきっかけ」
講師：湯瀬智世氏（（一財）自然環境研究センター）
 - ②「狩猟免許制度について」（森との共生推進室）
 - 【狩猟体験】①「わなのかけ方」
 - ②「ハンティング模擬体験」
（射撃シミュレーターによる射撃体験）

②スキルアップセミナー（銃）

- ・日 程：10月中旬
- ・場 所：大分射撃場(犬飼)、玖珠クレー射撃場
- ・目 的：銃猟免許初心者を対象として、猟具（銃）を用いた実践的な射撃技術向上のためのセミナーを開催
- ・内 容：講習会、射撃実演

③スキルアップセミナー（わな）

- ・日 程：10月～12月（各振興局で実施予定）
- ・目 的：わな猟免許初心者を対象として、猟具（わな）を用いた実践的な捕獲技術等向上のための講習会を開催

3) 大分レディースハンタークラブの活動支援

女性ならではの視点による新たな狩猟者の確保、捕獲技術の向上、ジビエの活用等についての情報交換や、連携した活動を支援する。

- ・ 6月上旬 技術向上研修会（わな）の開催
- ・ 9月下旬 技術向上研修会（銃）の開催
- ・ 11月中旬 ジビエ料理教室の開催
- ・ 1月下旬 優良事例視察研修

※ 会報は年3～4回発行予定

4) 鳥獣の有害捕獲技術を有する次世代リーダー養成事業

現有害鳥獣捕獲班員として活躍する若手を対象に、1リーダー研修、2安全管理研修、3捕獲技術研修を実施する。すべての研修を受講した受講生に修了認定書を交付し、有害捕獲班の次期リーダーとして効率的な捕獲の促進、新規狩猟者の育成に寄与する。

1	リーダー研修	①グループリーダー研修	7月中旬
2	安全管理研修	②狩猟時安全管理研修	9月上旬
		③救急救命知識研修	9月上旬
3	捕獲技術研修	④ICT等を活用した新技術	9月中旬
		⑤銃猟の技能研修	10月下旬
		⑥わな猟の技術研修	11月上旬
		⑦ジビエ利活用・処理研修	12月上旬

5 獣肉利活用対策について

(1) 令和元年度の取組

1) 安心安全なジビエの推進

本県は、全国2位のイノシシ・シカの捕獲実績を誇っているものの、ジビエとして流通しているのは約3%であること、県内に多くの処理施設があるものの、個々の規模が零細で大口需要等に対応できていない等の課題がある中、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供の実現を目指している。

このため、行政や関係者が連携し、一体的にジビエの消費活動等に取り組むことが重要であるため、平成29年度に協議会を設立し、国の進める認証制度等の活用、衛生管理水準の高いジビエ生産による需要拡大を目指す活動を行った。

①総会の開催

- ・日 程：6月5日（水）
- ・場 所：大分県林業会館
- ・参加者：47団体（うち委任状提出15団体）、欠席3団体
（市町、猟友会、処理施設代表者等）
- ・内 容：事業収支及び決算、今後の活動、役員改選など
事務局：大分県森との共生推進室
会 員：50団体（大分県、市町（16）、大分県猟友会、
県内処理施設（21）、流通・卸売業・その他（11））

2) 利活用推進

①大分県農林水産祭

大分県農林水産祭で、ジビエ料理コーナーを設けて、ジビエの普及促進を図った。

- ・日 程：10月26日（土）、27日（日）
- ・場 所：別府公園
- ・参加店：TAG-KNIGHT、バーガーシヨップUSA、（有）山川屋、（有）みやもと、由布院燻製工房燻家、東部地区森林・林業活性化協議会"高校生「ジビエ」レストラン"別府溝部学園高等学校、宇佐ジビエファクトリー、うなるホルモン
計8店舗



②大分ジビエPR day

ジビエの普及促進を図り、関係者の連携と今後の取組の機運を高めるため、PR活動を行った。

- ・主 催：大分ジビエ振興協議会
- ・日 程：2月16日（日）
- ・場 所：大分駅北口駅前広場
- ・内 容：ぼたん鍋と和洋中ジビエ料理の無料配付、ジビエ串焼・ジビエソーセージ等の販売、ジビエマップやレシピ集の配付、鳥獣害対策やジビエの効能等のパネル展示
- ・来場者：約1,200名



③学校等でのジビエ料理教室の開催

流域林業活性化協議会が主催し、高等学校でジビエ料理教室を開催した。

- ・主 催：東部地区森林・林業活性化協議会
- ・共 催：高校生ジビエレストラン
別府溝部学園高校
- ・日 程：10月26日（土）、27日（日）
- ・場 所：農林水産祭（別府市）
- ・内 容：猪バーグサンド、猪ハヤシライスなど



- ・主 催：中部流域活性化センター大分・臼津地区林業振興部会
- ・日 程：1月21日（火）
- ・場 所：楊志館高等学校（大分市）
- ・内 容：鳥獣害対策やジビエ推進についての講義、ぼたん鍋の調理
- ・対 象：2年生63人（調理科）



- ・主 催：佐伯地区流域林業活性化センター、南部振興局
- ・日 程：3月3日（火）の予定であったが、コロナの影響で中止
- ・場 所：佐伯豊南高等学校（佐伯市）

- ・主 催：大分西部流域林業活性化センター、西部振興局
- ・日 程：1月17日（金）
- ・場 所：昭和学園高等学校（日田市）
- ・内 容：鳥獣被害に関する説明、鳳凰(おおとり)のハヤシ、キンパ(韓国風焼き肉海苔巻き)、チンジャオジビエ、日田産野菜たっぷりの牡丹鍋
- ・対 象：3年生34人（調理科）



④学校給食ジビエ導入

R1年度の取り組み状況およびジビエ利用量

*意向調査でジビエ導入が「可能」あるいは「検討する」と回答した市町数は11。このうち日出町を除く10市で実施（うち2市は補助対象外）。

新規取組市1市の状況

市町村名	実施校数 (幼・小・中)	シカ (kg)	イノシシ (kg)
大分県	2校	31	0
豊後大野市	8校	0	5
合 計	10	31	5

継続市7市の状況

市町村名	実施校数 (幼・小・中)	シカ (kg)	イノシシ (kg)
杵築市	13校	6	100
大分市	1	25	0
由布市	20	68.8	0
佐伯市	7	21	21
竹田市	18	46	0
中津市	31	118	248
宇佐市	33	51	128
合 計	123	335.8	497

ジビエ利用量合計：

シカ 366.8kg + イノシシ 502kg = 868.8kg



⑤豊後大野市ジビエ料理教室

捕獲した獣肉をよりおいしく家庭で頂けるようプロの料理家から調理方法を教授してもらった。

- ・主 催：大分ジビエ振興協議会
- ・日 時：令和元年11月26日（火）
- ・場 所：おくぶんご緒方荘俚神楽の郷
- ・講 師：ムッシュ・カワノ（佐伯市）河野シェフ
- ・参加者：12名（野菜ソムリエ、飲食店料理人、一般等）



3) 国産ジビエ認証審査にかかるシカ解体実演研修会

国産ジビエ認証取得のため、審査基準に基づく現地審査における流れや注意点等を習得するための研修会を行った。

- ・日 時：令和元年10月15日（火）
- ・場 所：アイズファクトリー（別府市）
- ・参加者：3施設4名



国産ジビエ
認証

4) 衛生管理講習会

①止め刺し研修会

食肉処理に適した止め刺しを狩猟者に習得してもらうために開催した。

- ・日 時：令和元年11月9日（土）
- ・場 所：宇佐ジビエファクトリー（宇佐市）
- ・参加者：7名



②イノシシ・シカ解体処理研修会

解体処理技術について(株)糸島ジビエ研修所 西村氏より講習を受講した。

- ・日 時：令和2年1月28日（火）
- ・場 所：宇佐ジビエファクトリー（宇佐市）
- ・参加者：13名

(2) 令和2年度の計画

1) ジビエ利用拡大モデル整備の取組

ジビエの利用拡大を図るため、処理施設の衛生管理基準の高度化に向けた取組を支援するとともに、県内外での販路拡大対策を実施する。

ソフト事業（県単）

- 5月上旬 大分ジビエ振興協議会令和2年度総会（書面決議）
- 6～7月 猟友会、処理施設等に対する研修会の開催
 - ・ジビエ利用を目的とした捕獲、止め刺し研修（猟友会）
 - ・商業ベースに乗るための衛生管理・解体処理研修（処理施設）
 - ・認証取得に向けた研修（処理施設）
- 7～9月 認証取得の取組
 - ・県内処理施設への指導・打合せ、申請手続き（費用一部補助）
- 6～2月 県内プロモーション活動の実施
 - ・農林水産祭、各種イベントでの出店

- ・ジビエグルメマップ第2弾の発行
 - ・スタンプラリーの実施、大学生による料理コンテスト
- 6～2月 学校給食の取組（県内小・中学校）
- ・栄養士やPTA等への説明会
 - ・市町村、学校等への意向調査の実施
 - ・食材提供（補助）

6 その他 (1) カワウ対策

水産振興課

1. 県内のカワウ生息状況

これまでの調査結果で、春～夏にかけて県内で数百羽のカワウ居付き群が繁殖し、秋～冬にかけて県外から渡り群が飛来し、数千羽単位に増加することが知られている。内水面漁協への聞き取り等によると H27年度に約800羽居たカワウ春居付き群は、カワウ個体数調整事業や内水面漁協による捕獲等により R 元年度では約300羽に減少している。

現在、県内には5カ所のコロニーが確認されている。

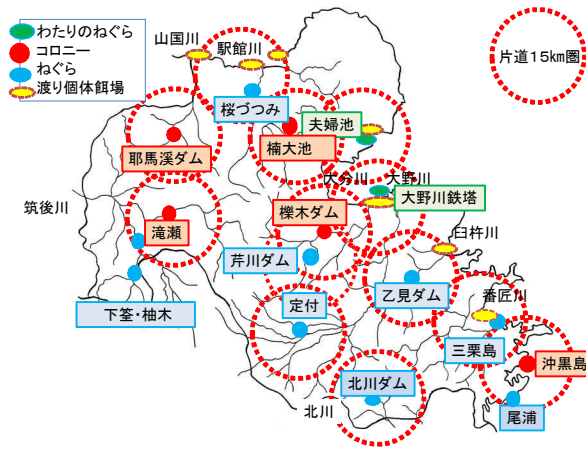


図1 カワウの繁殖地（コロニー）、ねぐら等の位置

2. 専門家委託による個体数調整事業

委託先：(株)イーグレットオフィス

方法：生息状況調査および銃器による個体数調整

結果

表1 生息状況調査

地点名	市町村	調査日	確認羽数	営巣数	備考
黒木池	宇佐市	H31.4.26	0	0	
		R1.7.30	0	0	
		R2.2.18	0	0	
龍玉池	宇佐市	H31.4.26	0	0	
		R1.7.30	0	0	
		R2.2.18	0	0	
耶馬溪ダム	中津市	H31.4.26	148	66	
		R1.7.30	121	20	
樺木ダム	由布市	H31.4.27	42	45	※
楠大池	杵築市	H31.4.27	145	136	※
		R1.5.17	206	82	
		R1.7.30	31	0	
		R2.2.18	64	30	
滝瀬(玖珠川)	玖珠町	H31.4.27	102	48	
		R1.7.31	185	13	

※日中の調査のため、確認羽数が少ない

表2 個体数調整の結果

地点名	捕獲日	捕獲羽数	回収羽数	捕獲チーム
耶馬溪ダム	R1.5.17	55	32	1
滝瀬(玖珠川)	R1.6.10	84	28	1
楠大池	R1.6.11	64	32	2
楠大池	R1.6.12	34	17	1
耶馬溪ダム	R1.6.19	33	21	1

【R元年度の取り組み】

専門家への委託により、生息状況調査およびコロニーでの捕獲を実施した。

捕獲は、中津市の耶馬溪ダム、玖珠町の滝瀬(玖珠川河畔)、杵築市の楠大池で計5回行い、270羽のカワウを捕獲(未回収個体を含む)した。一部解剖した個体の胃内容物調査では、オイカワ、ムギツク、カマツカ、アユ等が確認された。

なお、本事業は、春の居付き群を3年間で半減させるとの目的を達成したため終了とした(3年間の捕獲数720羽)。



写真 捕獲したカワウ(玖珠町滝瀬)

【R2年度の取組実施計画】

引き続き内水面漁協等の協力のもと、生息状況等を調査する。また、内水面漁協が実施する被害防除対策に対し支援する。

【隣県の取組等】

- 福岡県 コロニー、生息調査等なし
- 熊本県 コロニー、生息調査等なし、一部漁協で食害調査を実施
- 宮崎県 県北及び県央でコロニー、生息調査等を実施。
- 昨年度、環境省及び水産庁が連携し九州地区カワウ連絡会が開催された。今年度も継続の方向。

(2) アライグマ対策

生活環境部自然保護推進室

1 アライグマの捕獲等の状況

〈捕獲及び死体数 年度別数〉

(頭)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
捕獲数	2	3	3	20	60	95	190	308	464	663	951
死体数	3	3	2	4	2	3	6	2	5	2	6
合計	5	6	5	24	62	98	196	310	469	665	957

〈R1 捕獲及死体数 市町村別〉

市町村名	頭数 * ()はH30 実績	市町村名	頭数 * ()はH30 実績	市町村名	頭数 * ()はH30 実績
大分市	219 (167)	津久見市	0 (0)	由布市	2 (3)
別府市	5 (0)	竹田市	0 (0)	国東市	1 (2)
中津市	313 (230)	豊後高田市	1 (1)	姫島村	0 (0)
日田市	324 (218)	杵築市	3 (0)	日出町	0 (1)
佐伯市	1 (1)	宇佐市	11 (4)	九重町	4 (2)
臼杵市	11 (0)	豊後大野市	6 (6)	玖珠町	56 (30)
合 計					957 (665)

2 県の取組

【令和元年度】

1) 県北西部におけるアライグマ防除の取組

アライグマが多数生息するとみられる大分県北部（中津市・宇佐市）及び西部（日田市・玖珠町・九重町）を対象に、NPO 法人おおいた環境保全フォーラムに委託し、アライグマに関する説明会や防除講習会の開催、罠の設置による計画的な防除、アライグマ分布マップの作成等を行う県北西部アライグマ防除推進業務を行った（R1.6.1～R2.3.19）。

また、大分大学産学官連携推進機構及び大分大学医学部の協力により、生息分布マップ作成及びDNA分析を実施した。

2) アライグマに関する啓発の実施

アライグマ防除の取組を進めるためには、アライグマの生態や被害等について、県民に理解してもらうことが不可欠であることから、県民に対しアライグマに関する啓発を実施した。

- ① ポスター及びチラシを活用した啓発
- ② 県のホームページ等での啓発
- ③ TOS「ほっとはーとOITA」で特集（R1.7.6）

【令和2年度】

1) 県北西部におけるアライグマ防除の取組

- ① アライグマに関する説明会及び防除講習会の開催
- ② 罠の設置による計画的な防除
- ③ DNA分析による現状把握と将来予測
- ④ アライグマ分布マップの作成

2) アライグマに関する啓発の実施

- ① ポスター及びチラシを活用した啓発
- ② 県のホームページ等での啓発



写真：R1.10.19 大分県北西部アライグマ防除推進業務

大分県鳥獣被害対策本部設置要綱

(設置)

第1条 農林水産物等への被害軽減及び地域の被害対策を実施するため、大分県鳥獣被害対策本部(以下「対策本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 対策本部は、次の事項を所掌する。

- (1) 被害防止対策の推進に関すること。
- (2) 捕獲対策の推進に関すること。
- (3) 情報の収集、提挙に関すること。
- (4) その他対策本部の設置目的を達成するために必要なこと。

(対策本部)

第3条 対策本部は、本部長、副本部長及び別表第1に掲げる職にあるものをもって構成する。

2 本部長は、副知事をもって充て、対策本部を総理する。

3 副本部長は、農林水産部長をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

(幹事会)

第4条 対策本部に、対策本部の付議事項について協議するため、幹事会を置く。

2 幹事長は、農林水産部審議監(林政担当)をもって充て、幹事会は、別表第2に掲げる職にあるものをもって構成する。

(会議の招集等)

第5条 対策本部の会議は、必要に応じ、本部長が招集し、本部長が議長となる。

2 幹事会は、必要に応じ、幹事長が招集し、幹事長が議長となる。

3 1, 2項に規定する会議には、議長が必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 対策本部の事務局は、農林水産部森との共生推進室に置く。

(現地対策本部)

第7条 振興局に鳥獣被害現地対策本部(以下「現地対策本部」という。)を設置する。

2 現地対策本部長は振興局長をもって充て、現地対策本部を総理する。

3 現地対策副本部長は、農山(漁)村振興部長をもって充て、現地対策本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

4 現地対策本部の構成員は、振興局長が管内機関、団体から指名する。

5 現地対策本部の事務局は、農山(漁)村振興部森林管理班に置く。

6 現地対策本部長は、現地の被害対策のために鳥獣被害現地対策会議を開催し、目的達成のために現地の状況に応じて現地対応プロジェクトチームを組織し、被害対策を行う。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、対策本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

この要綱は、平成23年8月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月2日から施行する。

この要綱は、平成26年2月24日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年5月26日から施行する。
この要綱は、平成28年6月7日から施行する。

別表第1(第3条関係)

農林水産部 審議監(農政担当、林政担当)
企画振興部 審議監
生活環境部 審議監
土木建設部 審議監(技術企画担当)
各振興局長
農林水産部研究指導センター長
大分森林管理署長
市町村代表
大分県漁友会 会長
農業委員会ネットワーク機構 代表
大分県農業協同組合中央会 会長
大分県農業共済組合 組合長理事
大分県森林組合連合会 代表理事会長
アドバイザー

別表第2(第4条関係)

農林水産部 農林水産企画課長
団体指導・金融課長
地域農業振興課長
新規就業・経営体支援課長
農地活用・集落営農課長
園芸振興課長
畜産技術室長
農村基盤整備課長
林産振興室長
森林整備室長
森との共生推進室長
水産振興課長
企画振興部 おおいた創生推進課長
生活環境部 自然保護推進室長
土木建設部 食品・生活衛生課長
道路保全課長
河川課長
各振興局 農山(漁)村振興部長
農林水産部研究指導センター 研究企画監
大分森林管理署 地域林政調整官
市町村代表
大分県漁友会 事務局
農業委員会ネットワーク機構
大分県農業協同組合中央会 専務理事
大分県農業共済組合 参事
大分県森林組合連合会 代表専務理事
アドバイザー

令和2年度大分県鳥獣被害対策本部・構成

本部員		幹事		鳥獣被害対策に関する部分
本部長	副知事	尾野 賢治	農林水産部審議監 (林政担当)	(幹事長)
1			1 農林水産部審議監 (林政担当)	森迫 常徳
2	農林水産部長	大友 進一	2 農林水産企画課長	宇都宮 隆一
3			3 団体指導・金融課長	安藤 善之
4			4 地域農業振興課長	三浦 敏郎
5			5 新規就業・経営体支援課長	井迫 亮太
6			6 農地活用・集落営農課長	田染 正春
7			7 園芸振興課長	牛島 裕美
8			8 畜産技術室長	梅木 英伸
9			9 農村基盤整備課長	安東 正浩
10			10 林産振興室長	高村 秀樹
11			11 森林整備室長	吉松 史考
12			12 森との共生推進室長	河野 智久
13			13 水産振興課長	高野 英利
14			14 農林水産研究指導センター 研究企画監	藤谷 信二
15			15 おおいた創生推進課長	藤川 将護
16			16 自然保護推進室長	橋本 昌樹
17			17 食品・生活衛生課長	檀山 浩士
18			18 道路保全課長	藤崎 裕司
19			19 河川課長	五ノ谷 精一
20			20 東部振興局 農山漁村振興部長	吉止 勝幸
21			21 中部振興局 農山漁村振興部長	石井 修三
22			22 南部振興局 農山漁村振興部長	大屋 寛
23			23 豊肥振興局 農山村振興部長	亀井 伸一郎
24			24 西部振興局 農山村振興部長	神島 浩明
25			25 北部振興局 農山漁村振興部長	永元 良知
26			26 大分森林管理署 地域林政調整官	山部 秀巳
27			27 佐伯市農林水産部長	甲斐 伸一郎
28			28 九重町農林課長	吉光 泰三
29			29 大分県猟友会 事務長	高橋 絹代
30			30 農業委員会ネットワーク機構 専務理事	葛城 和夫
31			31 大分県農業協同組合中央会 専務理事	多嶋田 明
32			32 大分県農業共済組合 参事	正木 良伸
33			33 大分県森林組合連合会 代表理事専務	石井 利郎
34			34 アドバイザー (動物生態学)	足立 高行
35			35 アドバイザー (九州農政局 農村環境課長)	神川 浩一
1			1 農林水産部審議監 (農政担当)	森迫 常徳
2			2 農林水産企画課長	宇都宮 隆一
3			3 団体指導・金融課長	安藤 善之
4			4 地域農業振興課長	三浦 敏郎
5			5 新規就業・経営体支援課長	井迫 亮太
6			6 農地活用・集落営農課長	田染 正春
7			7 園芸振興課長	牛島 裕美
8			8 畜産技術室長	梅木 英伸
9			9 農村基盤整備課長	安東 正浩
10			10 林産振興室長	高村 秀樹
11			11 森林整備室長	吉松 史考
12			12 森との共生推進室長	河野 智久
13			13 水産振興課長	高野 英利
14			14 農林水産研究指導センター 研究企画監	藤谷 信二
15			15 おおいた創生推進課長	藤川 将護
16			16 自然保護推進室長	橋本 昌樹
17			17 食品・生活衛生課長	檀山 浩士
18			18 道路保全課長	藤崎 裕司
19			19 河川課長	五ノ谷 精一
20			20 東部振興局 農山漁村振興部長	吉止 勝幸
21			21 中部振興局 農山漁村振興部長	石井 修三
22			22 南部振興局 農山漁村振興部長	大屋 寛
23			23 豊肥振興局 農山村振興部長	亀井 伸一郎
24			24 西部振興局 農山村振興部長	神島 浩明
25			25 北部振興局 農山漁村振興部長	永元 良知
26			26 大分森林管理署 地域林政調整官	山部 秀巳
27			27 佐伯市農林水産部長	甲斐 伸一郎
28			28 九重町農林課長	吉光 泰三
29			29 大分県猟友会 事務長	高橋 絹代
30			30 農業委員会ネットワーク機構 専務理事	葛城 和夫
31			31 大分県農業協同組合中央会 専務理事	多嶋田 明
32			32 大分県農業共済組合 参事	正木 良伸
33			33 大分県森林組合連合会 代表理事専務	石井 利郎
34			34 アドバイザー (動物生態学)	足立 高行
35			35 アドバイザー (九州農政局 農村環境課長)	神川 浩一